

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月26日
【事業年度】	第165期(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
【会社名】	東洋電機製造株式会社
【英訳名】	TOYO DENKI SEIZO K.K. (TOYO ELECTRIC MFG.CO.,LTD.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡部 朗
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目4番16号
【電話番号】	03-5202-8121 [総務部]
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 濱田 優
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目4番16号
【電話番号】	03-5202-8121 [総務部]
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 濱田 優
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第161期	第162期	第163期	第164期	第165期
決算年月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月	2025年 5 月	2026年 5 月
売上高 (百万円)	30,158	31,025	32,140	40,539	40,480
経常利益 (百万円)	766	987	1,487	2,584	3,520
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 (△)	△930	824	935	2,128	2,976
包括利益 (百万円)	△1,727	2,373	1,580	1,938	3,936
純資産額 (百万円)	22,012	24,582	26,070	27,385	30,611
総資産額 (百万円)	46,916	49,682	51,652	53,210	53,812
1株当たり純資産額 (円)	2,462.17	2,605.99	2,794.72	3,028.72	3,392.63
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	△104.02	91.85	99.53	231.29	329.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	46.9	49.5	50.5	51.5	56.9
自己資本利益率 (%)	△4.0	3.5	3.7	8.0	10.3
株価収益率 (倍)	—	10.1	10.8	5.8	6.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,504	815	1,846	601	△826
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	289	635	△413	△290	△126
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,356	△390	△979	△2,004	226
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,449	5,520	6,423	4,741	4,172
従業員数 (人)	1,193 (125)	1,149 (133)	1,147 (133)	1,146 (124)	1,195 (118)

- (注) 1 第161期における親会社株主に帰属する当期純損失の主な要因は、固定資産の減損損失の計上によるものです。
- 2 第162期、第163期、第164期及び第165期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第161期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は第164期より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
- 4 第161期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 「従業員数」の臨時雇用者数は () 内に各連結会計年度末の人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第161期	第162期	第163期	第164期	第165期
決算年月		2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月	2025年 5 月	2026年 5 月
売上高	(百万円)	25,834	26,811	26,715	35,310	34,140
経常利益	(百万円)	342	444	741	2,009	3,018
当期純利益又は 当期純損失 (△)	(百万円)	△1,144	551	666	1,718	2,684
資本金	(百万円)	4,998	4,998	4,998	4,998	4,998
発行済株式総数	(千株)	9,735	9,735	9,735	9,735	9,735
純資産額	(百万円)	17,590	19,710	20,246	20,822	23,185
総資産額	(百万円)	43,154	45,542	45,834	47,357	47,153
1株当たり純資産額	(円)	1,967.57	2,089.45	2,170.42	2,302.87	2,569.64
1株当たり配当額	(円)	30.00	30.00	30.00	70.00	100.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	△127.99	61.44	70.91	186.70	297.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	40.8	43.3	44.2	44.0	49.2
自己資本利益率	(%)	△6.1	3.0	3.3	8.4	12.2
株価収益率	(倍)	—	15.1	15.1	7.2	7.4
配当性向	(%)	—	48.8	42.3	37.5	33.6
従業員数	(人)	830 (81)	792 (79)	791 (77)	784 (74)	834 (65)
株主総利回り	(%)	80.3	83.8	98.9	128.3	208.8
(比較指標：TOPIX (配当込))	(%)	(101.8)	(116.6)	(155.2)	(160.8)	(232.4)
最高株価	(円)	1,380	1,081	1,260	1,428	2,647
最低株価	(円)	901	825	902	894	1,315

- (注) 1 第161期における当期純損失の主な要因は、固定資産の減損損失の計上によるものであります。
- 2 第162期、第163期、第164期及び第165期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第161期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は第164期より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
- 4 第165期の1株当たり配当額100円については、2026年8月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
- 5 第161期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 6 「従業員数」の臨時雇用者数は()内に各事業年度末の人員を外数で記載しております。
- 7 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

大正初期のわが国では、国産の鉄道車両用電気機器はなく、輸入に依存している状態にありました。その国産化をはかることを目的として、英国ディッカー社と技術提携を行い、1918年6月20日に資本金300万円をもって設立したのが当社の起源であります。

その後の主な変遷は、次のとおりです。

1919年9月	横浜工場(保土ヶ谷)完成(1985年6月閉鎖)
1939年10月	戸塚工場完成(1983年5月閉鎖)
1947年7月	大阪出張所(現大阪支社)開設
1949年5月	東京証券取引所に株式を上場
1951年1月	小倉出張所(現九州支店)開設
1952年2月	名古屋出張所(現名古屋支社)開設
1953年7月	日本鉄道自動車株式会社を子会社化、翌年に東洋工機株式会社に社名変更
1954年10月	技術研究所完成
1957年4月	京都工場完成
	泰平電鉄機械株式会社(現泰平電機株式会社)を子会社化(現連結子会社)
1960年4月	札幌営業所(現北海道支店)開設
1970年4月	相模工場(後に相模製作所に改組)完成(1999年7月横浜製作所に統合し閉鎖)
12月	東洋産業株式会社設立(現連結子会社)
1977年8月	東洋商事株式会社設立(現連結子会社)
1978年8月	事業目的に「水道設備、発電設備、空調設備の建設工事その他一般土木建築工事の設計及び請負」を追加
1985年4月	新横浜工場(現横浜製作所)完成
1987年6月	株式会社洋電エンジニアリング設立(2003年5月解散)
1988年12月	株式会社ティーディー・ドライブ設立(現連結子会社)
1990年9月	株式会社洋電テクノ設立
1998年12月	京都工場を閉鎖し滋賀分工場(後に滋賀工場に改組)を開設
1999年4月	技術研究所(現技術センター)を横浜製作所内に移転
2000年11月	東洋工機株式会社を吸収合併、営業の一部を株式会社洋電テクノに譲渡し、その社名を東洋工機株式会社(現連結子会社)に変更
2003年9月	米国に現地法人 TOYO DENKI USA, INC. 設立(2020年7月解散)
11月	中国に湘潭電機股份有限公司との共同出資により湖南湘電東洋電気有限公司設立(2021年8月解散)
2005年4月	中国に北京事務所開設
8月	中国に泰平展雲自動門(常州)有限公司(現常州洋電展雲交通設備有限公司)設立(現連結子会社)
2006年8月	中国に中国南車集団威墅堰機車車両工芸研究所との共同出資により常州朗銳東洋伝動技術有限公司設立
11月	中国に天津東洋電機国際貿易有限公司設立(2013年12月解散)
2011年5月	株式会社豊田自動織機との共同出資により株式会社エレット設立(2014年3月解散)
11月	中国に洋電貿易(北京)有限公司設立(北京事務所閉鎖)(現連結子会社)
2012年8月	インドにデリー駐在員事務所開設(2021年7月閉鎖)
2014年8月	中国に洋電貿易(北京)有限公司と北京新興日祥科有限公司との共同出資により北京京車双洋轨道交通牽引設備有限公司設立
9月	タイにバンコク駐在員事務所開設
2017年8月	中国に浙江永貴電器股份有限公司との共同出資により成都永貴東洋轨道交通裝備有限公司設立
2018年6月	滋賀竜王製作所開設(滋賀工場閉鎖)
2019年6月	タイにSIAM TOYO DENKI Co., Ltd. 設立(バンコク駐在員事務所閉鎖)
	中国に中国稀有稀土股份有限公司と北京鈴洋科貿有限公司との共同出資により中稀東洋永磁電機有限公司設立(2025年9月に全出資持分を譲渡)
2020年2月	米国に現地法人 TOYO DENKI RAILWAY SERVICE, LLC. 設立
2022年4月	東京証券取引所市場第一部からスタンダード市場へ移行
2023年9月	中国に洋電貿易(北京)有限公司と北京京車双洋轨道交通牽引設備有限公司との共同出資により成都双洋轨道交通裝備有限公司設立

3 【事業の内容】

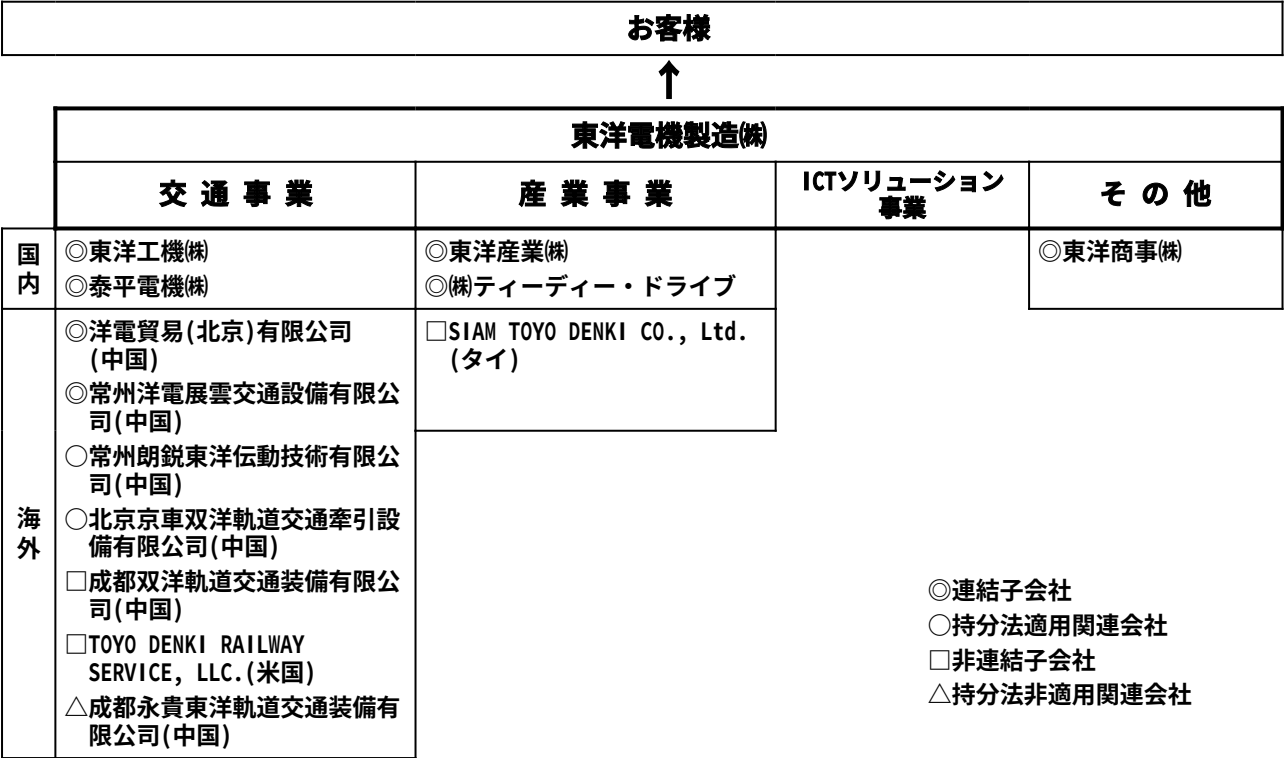
当社グループは、当社及び連結子会社7社、非連結子会社3社、持分法適用関連会社2社、持分法非適用関連会社1社により構成され、交通・産業・ICTソリューション事業用の電気機械器具の製造及び販売並びにこれに付帯する工事を行っております。

また、当社は、交通事業部、産業事業部、ICTソリューション事業部の事業部制を採用しております。

当社グループを構成する各関係会社の区分及び事業上の位置づけは次のとおりです。

区分	主要製品等	会社
交通事業	鉄道車両用電機品、新交通システム車両用電機品、特殊車両用電機品、鉄道用電力貯蔵装置	当社、東洋工機(株)、泰平電機(株)、洋電貿易(北京)有限公司(中国)、常州洋電展雲交通設備有限公司(中国)、常州朗銳東洋伝動技術有限公司(中国)、北京京車双洋轨道交通牽引設備有限公司(中国)、成都双洋轨道交通裝備有限公司(中国)、TOYO DENKI RAILWAY SERVICE,LLC.(米国)、成都永貴東洋轨道交通裝備有限公司(中国)
産業事業	生産・加工設備駆動システム、自動車用試験システム、発電・インフラシステム、車載用電機品	当社、東洋産業(株)、(株)ティーディー・ドライブ、SIAM TOYO DENKI Co.,Ltd.(タイ)
ICTソリューション事業	駅務機器システム、IoTソリューション(クラウド型遠隔監視制御システム)	当社

(事業系統図)



(注) 1 2025年9月に中稀東洋永磁電機有限公司(中国)の出資持分の全部を譲渡いたしました。
2 2026年6月1日付で組織を改編し、ICTソリューション事業部を交通事業部に統合いたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容	
					営業上の取引他	役員の 兼任 (人)
(連結子会社)						
東洋工機(株)	神奈川県 平塚市	100	交通事業	100	当社の電動機部品の製造及び修理。 土地・建物の賃貸。 資金の貸付。	1
泰平電機(株)	東京都 板橋区	100	交通事業	100	当社の戸閉装置の製造。	1
東洋産業(株)	東京都 大田区	200	産業事業	100	当社の製品・部品の販売及び保守サービス。	1
(株)ティーディー・ ドライブ	滋賀県 蒲生郡 竜王町	150	産業事業	100	当社の電動機の製造。 建物附属設備の一部の賃貸。 資金の貸付。	1
東洋商事(株)	神奈川県 横浜市 金沢区	30	その他	100	人材派遣、福利厚生施設の管理 及び関連業務。 建物の一部の賃貸。	2
洋電貿易(北京)有限公 司	中国 北京市	19,873 千元	交通事業	100	交通事業の営業・アフターサー ビス	0
常州洋電展雲交通設備 有限公司	中国 江蘇省	27,000 千元	交通事業	100	バス・鉄道車両用電機品の部品の 製造。	0
(持分法適用関連会社)						
常州朗銳東洋伝動技術 有限公司	中国 江蘇省	30,000 千元	交通事業	50	当社中国市場向け製品の製造、 販売及び保守サービス。	0
北京京車双洋軌道交通 牽引設備有限公司	中国 北京市	20,000 千元	交通事業	50	北京地下鉄向け製品の保守サー ビスと関連製品の販売。	0

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 上記子会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 上記役員の兼任状況は、本有価証券報告書の提出日現在で記載しております。

5 2026年7月15日付「第三者割当による自己株式の処分及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」にて公表のとおり、東日本旅客鉄道株式会社は、第三者割当による自己株式処分、立会外取引及び市場買付けにより当社株式を取得し、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合が20.0%となることから、当社のその他の関係会社に該当する予定です。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社経営の基本方針

当社グループは、以下に示す経営理念及びサステナビリティに関する基本的な考え方・方針を会社経営の基本方針として取り組んでおります。

①経営理念

東洋電機グループは下記の経営理念を掲げ実践し社業を発展させ株主及び関係者各位の付託と理解に応え社員と喜びを共にする

- ・ 倫理を重んじ社会・顧客に貢献する
- ・ 進取創造の気風を養い未来に挑戦する
- ・ 品質第一に徹し信用を高める

<行動指針>

- 1 顧客に対しタイムリーかつスピーディーに応える
- 2 何事にも先見性と創造性をもってチャレンジする
- 3 常に自己啓発に励みスキルの向上に努める
- 4 広い視野をもって互いに影響し合い成長する
- 5 よき社会人・企業人として自覚と誇りをもって行動する

②サステナビリティに関する基本的な考え方

東洋電機グループは、社会・顧客・株主に貢献すること、未来に挑戦すること、信用を高めることを大切にしています。これらを実現するために、創業から100年以上、時代とともに変化するニーズに対応しながら、技術を活かした高品質な製品・サービスをグローバルに提供し続けてまいりました。これから先も社会を取り巻く環境は変化していきますが、私たちは技術や品質を磨き続け、ものづくりを通じて持続可能な社会の実現に貢献し、企業価値の向上を目指してまいります。

③サステナビリティ方針

サステナビリティに関する基本的な考え方を具体的な取組み内容に結びつけることを目的として、東洋電機グループの事業活動を「製品・サービスにおける取組み」、「生産活動における取組み」、「人と地域を大切にする取組み」という3つの視点で整理したサステナビリティ方針を制定しています。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

①中期経営計画「サステナブル2030 ～変革への挑戦と成長の加速～」(以下、「サステナブル2030」)について
(期間2027年5月期～2030年5月期)

当社グループでは、2030年5月期を最終年度とする中期経営計画「サステナブル2030」において、「成長戦略」、「収益体質強化」、「BSマネジメントの強化」、「構造改革」を基本方針とし、売上高480億円、営業利益率9%、ROE10%を目指して取り組んでいます。

●基本方針

基本方針	内 容
① 成長戦略	「マーケットイン」の視点を起点に、収益化を意識した新事業・製品の創出と戦略的な海外展開を推進し、持続可能な成長戦略を具現化
② 収益体質強化	「量より質」を追求した営業強化とともに、販売価格の適正化、製品・業務品質の向上、徹底したコスト削減、事業の「選択と集中」を早急に進め、収益体質を抜本的に強化
③ BSマネジメントの強化	資本市場の期待を踏まえ、政策保有株式の縮減や運転資本の圧縮を通じて資産効率を向上させるとともに、成長投資と株主還元の強化を含むキャッシュアロケーションを最適化
④ 構造改革	グループ一体で企業風土と行動様式の変革や業務執行体制の最適化、組織・制度の見直しを含めた構造改革を断行し、持続的な利益成長による好循環を実現

●目標とする経営指標(億円)

中期経営計画「サステナブル2030」			
	2026年5月期 実績	2027年5月期 計画	2030年5月期 目標
受注高	456.3	435	480
交通	333.6	310	330
産業	122.6	125	150
売上高	404.8	425	480
交通	284.6	295	330
産業	120.0	130	150
営業利益	31.1	26.0	43.0
(営業利益率)	7.7%	6.1%	9.0%
ROE	10.3%	8.3%	10.0%

詳細は、2026年7月15日付「中期経営計画の策定に関するお知らせ」にて公表しておりますのでご参照ください。

②「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」について

当社グループの2026年5月期連結業績は、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益がいずれも前期比で大きく増加し、ROEについても「中期経営計画2026」で掲げた2026年5月期(最終年度)目標である8%を達成いたしました。引き続き、持続的な成長に向けた抜本的な収益力の強化と資産効率の改善は重要な課題と捉えており、中期経営計画「サステナブル2030」の着実な推進を通じて、企業価値向上に取り組んでまいります。

●企業価値向上に向けた取組み

収益力の強化	・営業改革による受注拡大、販売価格適正化 ・収益体質の継続的改善
資産効率の改善	・保有資産の最適化（政策保有株式縮減等） ・運転資本の圧縮によるバランスシートの改善 ・キャッシュアロケーションの最適化
期待成長率の向上	・新事業・製品の創出 ・実効性のある研究開発投資・設備投資の拡大 ・戦略的な海外展開 ・IRの充実
株主還元の充実	・配当方針の見直し ・機動的な自己株式取得の実施

(3) 経営環境、優先的に対処すべき課題

世界情勢の不安定化や物価高、金利・為替の変動等の影響により、我が国経済は先行き不透明な状況が続いておりますが、当社グループは、2026年5月期を最終年度とする「中期経営計画2026」に取り組み、主要な数値目標を2025年5月期に引き続き、最終年度においても達成いたしました。これにより、当初企図した「東洋電機の再生と変革」や「企業価値の回復・向上」は着実に進展いたしました。また、「変革」や「成長」については引き続き重要な課題と認識しております。

これらの課題を踏まえ、新たな中期経営計画「サステナブル2030」（対象期間：2027年5月期～2030年5月期）を推進し、すべてのステークホルダーの期待に高い水準で応え続ける持続可能な企業グループへの飛躍を目指してまいります。

交通事業においては、国内では、鉄道事業者の好調な業績を背景に、サービスの拡充や、持続可能な鉄道インフラの実現に向けたGX・DX対応、省力化を目的として、新造車両の導入や機器の置換えの増加が期待されます。海外では、中国においては保守部品、インドネシアにおいては車両への新規投資を中心とした需要の継続が見込まれており、継続受注に向けて取り組んでまいります。

なお、2026年6月1日付でICTソリューション事業は交通事業と統合し、鉄道・バス事業者におけるサービス向上や業務効率化を目的としたキャッシュレス化、チケットレス化のニーズに対し、一体的な取り組みを推進してまいります。

産業事業においては、中国のレアアース輸出規制の影響が懸念されますが、企業の設備投資動向を注視しつつ受注活動に取り組んでまいります。自動車用試験機では、次世代の自動車開発に向けた受注拡大が期待されます。生産・加工設備では、省エネルギーや省メンテナンスを目的とした設備更新の需要が高まっており、受注活動の強化に取り組んでまいります。発電・インフラシステムでは、BCP対策を背景とした非常用発電設備の需要増加が見込まれます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ経営の推進

①サステナビリティに関する基本的な考え方

東洋電機グループは、社会・顧客・株主に貢献すること、未来に挑戦すること、信用を高めることを大切にしています。これらを実現するために、創業から100年以上、時代とともに変化するニーズに対応しながら、技術を活かした高品質な製品・サービスをグローバルに提供し続けてまいりました。これから先も社会を取り巻く環境は変化していきますが、私たちは技術や品質を磨き続け、ものづくりを通じて持続可能な社会の実現に貢献し、企業価値の向上を目指してまいります。

② 5つの重要課題（マテリアリティ）

持続的な成長と企業価値向上の実現に向けて、当社グループが優先的に対処すべき重要課題を5つのマテリアリティとして特定しております。そのうえで、それぞれのマテリアリティに対して、指標と目標を設定しながら、サステナビリティ経営を推進しております。

マテリアリティ	目指す姿
1 多様な人材の活躍促進	個々人が持つ能力を最大限発揮し、新しいことに挑戦しながら日々成長できる組織・風土を整えることで、多様な人材が自己実現し続ける企業グループを目指す
2 技術を活かしたイノベーション創出	連綿と受け継がれてきた匠の精神（こころ）を礎に、技術向上へのあくなき挑戦を行い、新たなイノベーションを創出することで、豊かな社会づくりに貢献し続ける企業グループを目指す
3 安定調達と高品質なものづくり	調達先と共存共栄できる強固なサプライチェーンを構築し、徹底して顧客の声に耳を傾けながら真摯なものづくりを行うことで、高品質な製品・サービスを提供し続ける企業グループを目指す
4 脱炭素社会への貢献	卓越したモータドライブ技術を軸に、気候変動に対応する製品・サービスの開発・販売を通じて、持続可能な社会の実現に貢献し続ける企業グループを目指す
5 社会・ステークホルダーに対し責任ある企業活動の実行	倫理を重んじた透明性のある経営を継続し、企業価値を向上しながら、社会・ステークホルダーにとってなくてはならない企業グループであり続けることを目指す

(2)気候変動への対応

当社グループは、脱炭素社会への貢献を当社グループのマテリアリティの1つとして特定し、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への賛同表明も行っております。気候変動への対応を重要な課題であると認識したうえで、事業活動を通じた気候変動への対応および情報開示に取り組んでおります。

①ガバナンス

当社グループのサステナビリティ経営を推進するため、サステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ方針に基づいて全社的な取組みを進めております。委員会は、社長が委員長を務め、各担当執行役員を主なメンバーとして、原則として四半期毎に開催しています。中でも気候変動については、特に重要なテーマと位置づけ、温室効果ガス（GHG）削減に向けた定量的な目標を設定し、委員会にて進捗状況をモニタリングしております。委員会で審議した内容については取締役会に報告し、当社グループの経営戦略に反映しております。

②戦略

将来の気候変動に伴うリスクと機会を想定し、1.5℃／2℃未満と4℃の2つのシナリオを用いて、事業活動に及ぼす影響の分析を行いました。時間軸は、長期（～2050年）を主眼としつつ、その通過点である中期（～2030年）についても想定を行いました。事業活動に与える財務的な影響度については「大」「中」「小」の3段階で評価しました。

＜想定した気候変動に伴うリスク＞

種別		リスク想定	影響度			
			1.5/ 2℃		4℃	
			2030年	2050年	2030年	2050年
移行 リスク	政策・規制	炭素税導入や規制強化に伴う調達・輸送コスト増加、設備更新や技術開発に伴うコスト増加	中	大	小	小
	技術	省エネ製品の研究開発コスト増加。開発が停滞した場合の販売機会の喪失。既存の技術・製品に対する需要減少	中	大	小	中
	市場	人口減少に伴う鉄道旅客数の減少や自動車の環境性能向上により、鉄道の環境優位性が相対的に低下した場合、鉄道関連製品の売上低下。EV化対応遅れによる試験機事業の停滞。ペーパーレスや脱プラスチックによる印刷機械・製紙・化学メカ向け機器需要の減少	大	大	中	中
	評判	気候変動対応の遅れによるステークホルダーからの評判低下。サプライチェーンからの除外、資金調達コスト上昇、人材確保が困難に	大	大	中	中
物理的 リスク	急性	台風や洪水等による操業停止、生産設備の損傷、事業拠点の機能停止。サプライチェーンの寸断による部材調達難の発生	小	中	中	大
	慢性	気温上昇による工場エネルギーコスト増加、従業員の生産性低下、熱中症増加。海面上昇による防潮対策等にかかるコスト増加。気温上昇による製品や設備の不具合、故障の発生	小	中	中	大

＜想定した気候変動に伴う機会＞

種別		機会想定	影響度			
			1.5/ 2℃		4℃	
			2030年	2050年	2030年	2050年
資源の効率性		製品の長期使用、再生利用によるメンテナンス機会の増加。製品プロセスの効率化、材料使用の適正化、輸送の効率化によるコスト減少	大	大	中	中
エネルギー源		EV化や再生可能エネルギー・蓄電技術への需要が増加し、当社の製品・サービスの需要が増大	大	大	中	中
製品及びサービス		環境優位性の高い鉄道の利用ニーズ増加による鉄道車両用電機品の需要増加。高効率モータ・インバータ、分散電源等の省エネ製品・システムの需要増加。EV化に対応した新たな試験機システムへの需要増加	大	大	中	中
市場		蓄電システム、小水力発電・波力発電等の需要の掘り起こし、新規市場開拓。気候変動による食料供給難、農畜産業等への影響を回避するためのICT遠隔監視や自動制御装置の需要増加。EV関連商品の普及	大	大	中	中
レジリエンス（強靱性）		災害の激甚化を受けたレジリエンス強化・BCP対応強化による需要増加	大	大	中	中
評判		環境対応への評価向上による取引拡大、株価向上、人材確保	大	大	中	中

想定した気候変動に伴うリスクと機会への対応策については、下記の当社のウェブサイトで公開しております。

https://www.toyodenki.co.jp/sustainability/pdf/tcfd_strategy.pdf

③リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ委員会において、気候変動に伴うリスクの認識、対応策の審議、進捗のモニタリングを行っています。気候変動の影響は中長期的な時間軸で発現することから、年次の事業計画、中期経営計画に加えて、関係各部門がサステナビリティロードマップを策定し、具体的な対応策を実行し、定期的に委員会へ進捗を報告しております。また、サステナビリティ課題を全社横断的な取組みに落とし込むために、各事業部門・管理部門の実務者レベルの社員により組織されたサステナビリティワーキンググループにおいて、議論、アイデア出しを行っています。サステナビリティ委員会にて審議された内容は取締役会に報告しております。

④指標と目標

当社の地球温暖化の抑制に向けた事業活動に伴うCO2排出量削減目標は次のとおりです。

Scope1・2 CO2排出量 (2018年度比)	2026年度 目標	2030年度 目標	2050年度 目標
	10%削減	30%削減	100%削減

(注) 算定期間は、4月～翌3月としております。

(3)人的資本

①基本方針

当社グループは、持続的な企業価値の向上と社会的使命を果たす取組みを支える最も重要な経営資源は人材であると考えております。この考えに基づき従業員エンゲージメントの向上への取組みを次のとおり進めております。

中期経営計画「サステナブル2030」において、多様な人材の確保・定着、育成、適材適所の配置等により、組織と人材の活性化を実現するため、人事制度の見直しに取り組んでおります。また、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のとれた働き方、就労環境の整備等を推進しております。

これらの取組みにより、多様な人材の活躍を推進してまいります。

②具体的な取組み

(i) 多様性の確保

ア.女性活躍

当社は、当社の正社員に占める女性の割合は11.2%、管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合は2.1%となっており、女性の積極採用や「働きやすい」職場環境づくりが課題となっております。

採用にあたっては、女子学生に対し個別面談の機会に当社の女性従業員との対話を通じて、当社で働く具体的なイメージを持っていただけるようにしております。また、経験者採用や有期雇用社員の正社員への登用制度を通じて、多様な人材採用を推進しております。

環境整備については、2024年5月期に役員および管理職向けに女性従業員の活躍支援に関する研修を実施したことを契機に、以降は女性従業員を対象にキャリア研修やスキルアップ研修への派遣を行い、2026年5月期には従業員同士のネットワーク構築を目的として、相互のキャリア観を共有し合う集合型ワークショップを実施しております。また、育児と仕事の両立支援および多様な働き方の実現に向けて、テレワークの活用や始業・終業時刻の柔軟化（時差勤務）の見直しを進めるなど、継続就業しやすい職場環境の整備にも取り組んでおります。

イ.障がい者雇用

当社は、障がい者と健常者がともに生き生きと働く企業を目指して、職場環境の整備や職場での研修を実施しております。これまで、地域の特別支援学校や支援機関とも連携して職場体験実習の受入れを行い、障がいのある方の新規採用に取り組んでまいりました。

(ii)人材育成

当社は、人材育成基本方針に基づき人材育成に取り組んでおり、これまでに3名が「現代の名工」として厚生労働大臣から表彰を受けております。このように培ってきた技術・技能を次世代に伝承する取組みについても積極的に進めております。

技術者育成については、技術者育成委員会を定期的に開催し、内容の協議を行い実施しております。技能伝承については、技能マイスター認定委員会で技能伝承作業の認定及び伝承結果の判定を実施しております。

また、技能職の定期採用者は、技能訓練センターにおいて約1年間の講義や実技実習等を行い、技能職とし

て必要な基礎及び専門的な教育を実施しております。

その他の育成内容としては、入社1年目から5年目までの定期採用者、係長職への昇格者、管理職・専門職への昇格者、シニア層従業員に対して、キャリア形成および業務の知識・技能の継承を目的とした研修を実施するなど階層別の教育体系を整備しております。あわせてOJTによる育成、各種資格取得支援（工学博士、MBA、MOT、技術士、技能士資格等）、語学研修（英語・中国語等）を実施しているほか、将来の経営幹部候補者育成を目的とした選抜研修も実施しております。

今後は、従業員一人ひとりの主体的な学びを促進するとともに、必要な教育・研修投資を積極的かつ継続的に行い、人材育成の充実に取り組んでまいります。

(iii) ワークライフバランス

当社では、仕事と家庭の両立実現のために、従業員が柔軟な働き方ができる制度の拡充に取り組んでおります。

これまでに、出産や育児、介護、配偶者の転勤等で離職せざるを得ない従業員の再雇用制度の導入、育児・介護勤務者の勤務地限定、短時間勤務制度の多様化、時間単位年休の制度化、フレックスタイム制度の適用者拡充、テレワーク制度の導入に加え、2026年5月期から始業・終業時刻の柔軟化（時差勤務）も実施しております。

さらに、男性の育児休業取得率向上に向けて、育児休業の理解を深めるために対象者だけでなく全社向けと管理職向けの研修を実施し、多様な働き方や相互理解の醸成にも取り組んでいます。また、出産・育児に関するガイドブックや、育児休業を取得した男性従業員の体験談をまとめた事例集を作成し、これから出産・育児を控える従業員へ情報提供を実施しております。

今後も、従業員が仕事と生活の調和をとりながら、安心して就業できる環境づくりに取り組んでまいります。

(iv) その他エンゲージメント向上に向けた取組み

当社グループは、健康経営を重要な経営課題と捉えており、様々な環境整備を実施しております。従業員の休息時間や睡眠時間の確保のために、終業時刻から次の始業時刻の間に、一定時間以上の休息時間を設ける、勤務間インターバル制度の導入や、社内外にメンタルヘルス相談窓口を設置し、従業員のこころのケアに努めております。

このような取組みが評価され、2022年5月期から毎年、健康経営優良法人（大規模法人部門）の認定を受けております。

また、当社で働く従業員が「働きやすさ」と「働きがい」を実感できる企業風土や組織風土への変革に取り組んでおります。これまで、社長と従業員との価値観の共有を目的としたラウンドテーブルミーティングを定期的に開催し、従業員の声を聞く経営を実践してまいりました。さらに、2024年5月期より実施しているエンゲージメントサーベイは、2025年5月期から国内グループ会社に対象を拡充し、当社グループ共通課題および組織個別課題の改善を図っております。

2025年1月より導入した当社グループ従業員に対する信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）の他、2025年5月に発信したマルチステークホルダー方針では、従業員への継続的な還元に取り組んでおり、従業員のエンゲージメントの向上を図っております。

③指標と目標

当社は、人的資本の充実に向けて、目標値を次のとおり設定しております。人的資本に関する取組みについては、当社においては関連する指標のデータ管理とともに具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社で行われていないため、連結グループにおける記載が困難であり、指標と目標及び実績は提出会社のものを記載しております。

		2026年5月期		2030年5月期
		目標	実績	目標
女性従業員 比率	管理部門係長クラス	25%以上	34.8%	30%以上
	管理部門管理職クラス	8%以上	10.3%	15%以上
障がい者雇用率		2.9%以上	3.2%	3%以上
男性労働者の育児休業取得率		50%以上	64.3%	70%以上

- (注) 1 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合は「第4「提出会社の状況」の5「従業員の状況等」の管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異」に記載しております。
- 2 障がい者雇用率の実績は2026年6月1日現在で記載しております。

3 【事業等のリスク】

(1) リスクマネジメント体制

当社グループのリスクマネジメント体制は、「第4 提出会社の状況 4 [コーポレート・ガバナンスの状況等]」に記載のとおりです。経営戦略にかかわるリスクについては、経営戦略会議において、事業戦略を始めとする経営上の課題等について討議しております。日々の事業活動にかかわるリスクについては、事業推進会議において、「事業開発関係」、「営業関係」、「生産・品質関係」のテーマごとに諸課題の解決に向け議論しております。グループ会社にかかわるリスクについては、国内・海外グループ会社会議において各社の事業計画の進捗、業務執行状況の検証を行っております。これらのうち、特に重要な事象については、取締役会の下部組織である内部統制委員会にて、顧問弁護士も交えて審議し、取締役会に報告・提言しております。また、気候変動や人的資本を始めとしたサステナビリティにかかわるリスクについては、同じく取締役会の下部組織であるサステナビリティ委員会にて審議し、取締役会に報告・提言しております。

(2) リスクの内容と対応策

当社グループの業績及び財務状況等に影響を及ぼすリスク想定と対応策は以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

①品質・安定供給に関するリスク
<リスクの内容とシナリオ> 鉄道を始めとする社会・公共インフラにおいて、人命に関わる事象や大規模な障害が、当社グループまたはサプライチェーンの製品起因で発生した場合には、経営に極めて深刻な影響を及ぼす可能性があります。また、品質不具合や生産遅延により、当社の使命である安定したサプライヤーとしての供給責任を果たせない場合には、信用低下及び業績の悪化につながる可能性があります。 <対応策> 当社グループは、品質第一に徹し信用を高めることを経営理念に掲げております。当社の生産拠点である横浜製作所及び滋賀竜王製作所では品質マネジメントシステムを構築・運用し、ISO9001の認証を取得しております。品質管理及び生産管理については、事業推進会議において、経営層への情報の共有、リスクの抽出及び対策を議論し、速やかに実行することで、品質水準の確保、製品の安定供給を図っております。なお、製造物責任や製品リコールが発生した場合に備えて、必要な保険に加入し、品質問題が発生した場合の業績への影響を最小限に留める対応をしております。
②人材に関するリスク
<リスクの内容とシナリオ> 当社グループの成長を支える最も重要な経営資源は人材であると考えております。熟練技術者の退職や人材流出、採用活動や人材育成の停滞等により必要な人材の確保・育成ができない場合、技術継承が滞ることによる品質の低下、新たな事業領域の創出や新製品開発の停滞につながり、業界における競争力を維持できず、業績の悪化につながる可能性があります。 <対応策> 人材育成基本規程における基本方針に基づき、持続的な企業価値の増大に向けた人材育成に取り組んでおります。当社固有技術の維持・向上、技術継承の推進にあたり、技術者育成委員会を設置して、特に重要な専門技術分野毎に高度技術の継承施策を展開しています。また、具体的な取組みとして、従業員や組織の活性化を促進する人事制度・運営の見直しを進めております。従業員のエンゲージメント向上を目的として、求める人材像を明確にした上で、公正な評価・処遇制度への見直しや人材・組織開発等の各種施策展開を推進しております。

③コンプライアンス・人権に関するリスク

<リスクの内容とシナリオ>

当社グループが事業を行う上で、国内外の法令や規制違反を生じさせた場合、社会的な信用失墜につながり、取引の停止など事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、従業員に対するハラスメントの発生防止や対応が適切になされない場合、就業意欲の低下や離職を招き、信用失墜や競争力の低下につながります。また紛争鉱物・強制労働の問題に適切に対応できない場合に信用が低下し、取引の縮小・サプライチェーンからの除外につながる可能性があります。

<対応策>

当社グループは、倫理を重んじ社会・顧客に貢献することを経営理念に掲げており、企業倫理に基づくコンプライアンスの重要性を認識しております。具体的な対応として、当社の行動方針を各事業所に掲示するとともに、業務の基本ルールを定めた「コンプライアンスの手引き（東洋電機製造倫理規範）」を全役員・従業員がいつでも閲覧・確認できる体制を整備し、教育を通じてコンプライアンスに則った行動の周知徹底を図っております。また、内部通報窓口やハラスメント相談窓口を整備するなど、問題を早期に発見し必要な措置を講ずる体制を整えております。サプライチェーンにおける紛争鉱物や強制労働の問題への対応については、調達先への調査を実施して状況把握を行い、人権尊重に向けた取組みを適切に推進していきます。

④事業環境の変化に関するリスク

<リスクの内容とシナリオ>

当社グループは、国内外の社会・産業インフラを支える製品・サービスを提供しております。人口減少や働き方の変化、製品・サービスや生産設備におけるDX推進、脱炭素社会への移行など、当社グループを取り巻く事業環境は急激に変化しています。これら事業環境の変化への対応が遅れた場合、競争力が低下し、受注・売上の減少や、採算性の低下につながる可能性があります。

<対応策>

当社グループは、脱炭素化やサステナブル社会に資する技術開発、電動化への対応、ICT・デジタル技術の活用、アライアンス等の活用による競争力の強化に取り組んでおります。全社横断の新事業開発については、技術開発機能を担う技術センターと事業創出機能を担う事業開発センターを中核に推進するとともに、顧客ネットワークを活用した市場・競合動向の把握に努め、競争力の維持強化を図っております。

(注) 2026年6月1日付で「開発センター」を廃止し、「事業開発センター」と「技術センター」を設置

⑤技術・製品開発に関するリスク

<リスクの内容とシナリオ>

先進技術を取り入れた製品の適時投入や省エネや電動化などの脱炭素化への対応が遅れた場合、製品訴求力や市場競争力が低下する可能性があります。また、生産プロセスの刷新や新技術適用が進まない場合、生産性向上やコスト削減が進まず競争力および収益力低下につながる可能性があります。

<対応策>

当社グループは、お客様のニーズにお応えすべく、先進技術を活用した製品開発および既存製品・サービスの高度化に取り組んでおります。また、新事業領域の創出に向け、事業開発センターを中核として全社横断的な開発体制の強化と迅速化を図っており、重点開発テーマはプロジェクト体制を構築し経営資源を集中的に投入しております。加えて、脱炭素化やデジタル化への対応を加速するため、産学連携や外部パートナーとの協業等を活用し、技術力及び製品開発力の強化を推進しております。

⑥原材料調達等に関するリスク
<リスクの内容とシナリオ> 当社グループは、製品の製造およびサービスの提供にあたり、多種多様な原材料・部材を調達しています。中国のレアアース輸出管理措置等の地政学的リスク、世界経済情勢の変化、自然災害等により、原材料・部材の供給が停滞または遅延した場合には、生産・出荷に影響を及ぼす可能性があります。調達先の倒産や事業撤退等により代替調達が困難となった場合や、原材料価格、エネルギー価格、人件費等の上昇により調達コストが増加した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
<対応策> 当社グループは、調達先の多様化や代替調達先の確保、重要部材の適正在庫の維持等により、安定調達の確保に努めております。重要部材については、取引先ネットワークを活用したサプライチェーンの多元化や代替材料の採用・使用拡大に取り組むとともに、市場動向を継続的にモニタリングしております。さらに、生産性向上や適正な価格転嫁等を通じて、調達コスト上昇による影響の低減に取り組んでおります。

⑦知的財産に関するリスク
<リスクの内容とシナリオ> 技術革新の加速や事業のグローバル化の進展に伴い、当社グループの知的財産権が第三者により侵害される可能性があります。一方、当社グループが第三者の知的財産権を侵害したと判断された場合には、損害賠償請求やライセンス費用の負担、製品の製造・販売の差し止め等により、当社グループの事業活動および業績に影響を及ぼす可能性があります。
<対応策> 当社グループは、知的財産権の重要性を認識し、その適切な保護に努めております。研究開発部門等が連携し、事業戦略に基づく特許出願等の権利化を推進するとともに、保有する知的財産権の監視を継続し、侵害が認められた場合には速やかに適切な対応を講じております。また、第三者の知的財産権を侵害することのないよう、事前調査や管理体制の強化等により知的財産に関するリスクの低減に努めております。

⑧環境規制・気候変動に関するリスク
<リスクの内容とシナリオ> 当社グループにおいて、環境関連法規制への違反・不適合が生じた場合、行政処分や是正対応に伴う費用負担が発生するほか、取引先や地域社会その他のステークホルダーからの信頼低下を招き、当社グループの事業活動および業績に影響を及ぼす可能性があります。また、製品・サービスの脱炭素化や生産活動における環境負荷低減等の気候変動対応が進まない場合、競争力の低下や受注機会の逸失につながるほか、ステークホルダーからの信頼低下を通じて、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
<対応策> 当社グループでは、事業活動における環境関連法規制への対応状況を継続的に監視し、環境リスクの低減に努めております。気候変動への対応については、サステナビリティ委員会において方針・目標の設定、施策の推進および進捗管理を実施しております。2025年3月に策定した「東洋電機グループ サステナブル調達ガイドライン」及び「グリーン調達ガイドライン」に基づき、当社のサプライチェーン全体で環境負荷の低減と持続可能な調達の推進に取り組んでおります。

⑨自然災害・感染症に関するリスク**<リスクの内容とシナリオ>**

当社グループの生産拠点は、交通事業については関東地区に、産業事業については関西地区に、それぞれ集中しております。このため、いずれかの地域において大規模な自然災害や感染症等が発生した場合には、生産活動の停滞等により、当社グループの事業運営および生産能力に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、大規模な自然災害や感染症等の発生に伴う物流の停滞や原材料価格の高騰に加え、気候変動に起因する異常気象や気温上昇等により、製品・サービスの品質確保や安定供給に支障が生じた場合には、当社グループの受注・生産活動および業績に影響を及ぼす可能性があります。

<対応策>

当社グループでは、大規模災害等に対する予防策および緊急対応体制に関する方針・施策を取締役会において審議・決定しております。また、各生産拠点での防災訓練の実施や全社BCPの継続的な見直しを通じて事業継続体制の強化を図るとともに、サプライチェーンの強靱化にも取り組んでおります。さらに、気候変動をはじめとする事業環境の変化を踏まえ、製品・サービスの品質確保および安定供給に向けた体制の強化を推進しております。

⑩業務上の災害・事故に関するリスク**<リスクの内容とシナリオ>**

当社グループにおいて長時間労働起因を含む労働災害、火災・設備トラブルの発生により、従業員の死傷や生産活動停止に至った場合、社会的信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

<対応策>

当社グループでは、安全な作業環境の確保および労働災害ゼロの実現に向けて、「全社安全衛生管理方針」を定めております。各事業所の安全衛生委員会において具体的な安全対策を立案・実施するとともに、その取組内容を四半期ごとに開催する全社安全衛生委員会で共有し、全社的な安全衛生水準の向上を図っております。また、各事業所に時間管理適正化委員会を設置し、時間外労働の状況や勤務間インターバル制度の遵守状況を継続的に確認することで、長時間労働の抑制および従業員の健康確保に努めております。

⑪情報セキュリティに関するリスク**<リスクの内容とシナリオ>**

当社グループは、個人情報や取引先に関する企業秘密、技術情報、営業情報等の重要情報を保有しております。これらの情報がサイバー攻撃（ランサムウェアやサプライチェーン攻撃等）や内部不正により漏洩、改ざん、滅失した場合には、社会的信用の低下、損害賠償責任の発生、取引機会の喪失等を通じて業績に影響を及ぼす可能性があります。また、サイバー攻撃等によりシステム停止や業務停止が発生した場合には、生産活動や営業活動に支障をきたし、事業継続に影響を及ぼす可能性があります。

<対応策>

当社グループでは、情報セキュリティを経営の重要課題と位置付け、情報セキュリティ宣言に基づき、法令遵守を前提に情報資産保護のための各種安全管理措置を講じています。また、情報セキュリティ委員会を中心に、リスク評価、従業員教育、内部監査等を継続的に実施し、情報セキュリティ対策の実施状況やインシデントの発生状況を内部統制委員会へ報告しております。さらに、複数の防御策による情報セキュリティ体制を構築するとともに、アクセス管理の強化などの技術的対策を推進し、グループ全体の情報セキュリティ水準の向上に取り組んでおります。

⑫海外事業に関するリスク**<リスクの内容とシナリオ>**

当社グループは、中国、タイおよび米国に生産・営業拠点を有しております。このため、各国・地域における政治・経済情勢の変化、社会不安、自然災害等のカントリーリスクにより、事業活動、サプライチェーンの維持および従業員の安全確保に影響が生じる可能性があります。また、各国・地域における法令、規制および税制の改正やその運用の変更等により、海外グループ会社の事業運営に支障が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

<対応策>

当社グループでは、本社と海外グループ会社との連携体制を構築し、各国・地域の政治・経済情勢、法規制の動向および社会情勢に関する情報収集・モニタリングを継続的に実施しております。また、リスクが顕在化した場合には、現地の法令や商慣習に精通した弁護士等の外部専門家と連携し、その影響の把握および適切な対応策の実施に努めております。これらの取組を通じて、カントリーリスクによる事業への影響の低減を図っております。

⑬財務・会計に関するリスク**<リスクの内容とシナリオ>**

当社グループは、海外市場において事業を展開していることから、外国通貨建て取引について為替相場の変動による影響を受ける可能性があります。また、事業資金の一部を金融機関からの借入等により調達していることから、金利上昇に伴う支払利息の増加や、金融市場の混乱または当社グループの信用力低下等により、円滑な資金調達が困難となる可能性があります。さらに、保有する株式、土地、建物および生産設備等の固定資産については、市場価値の下落や事業収益性の低下等により、評価損または減損損失が発生する可能性があります。売上債権については、取引先の財務状況の悪化等により回収不能または回収遅延が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

<対応策>

為替変動リスクに対しては、為替感応度および業績への影響を継続的にモニタリングするとともに、外国通貨建て資産の圧縮等を通じてリスクの低減に努めております。金利上昇リスクおよび資金流動性リスクに対しては、資金調達手法の最適化を進めるとともに、売上債権、棚卸資産および仕入債務の回転期間を管理することにより運転資金の効率化を図っております。また、資金繰りを日次で管理し、必要な手元流動性の確保に努めております。保有株式については、経営戦略会議において保有目的および保有効果を毎年検証し、その結果を取締役会に報告したうえで縮減を進めております。事業に関わる固定資産については、事業計画の進捗状況や収益性を定期的にモニタリングし、減損の兆候の早期把握に努めております。売上債権については、長期滞留債権の調査や取引先の信用状況の継続的なモニタリング等を実施し、与信管理の強化を図ることで回収リスクに対応しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①経営成績

当連結会計年度（2025年6月1日～2026年5月31日）における我が国経済は、雇用や所得環境の改善により、景気は緩やかな回復基調が継続しました。企業収益の改善等を背景に、設備投資は堅調に推移しておりますが、中東情勢の緊迫化や日中関係の緊張の継続、米国の通商政策の動向、金利および物価の上昇、為替の変動等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループでは、2026年5月期を最終年度とする「中期経営計画2026」において、「新しい事業・製品の拡大」と「既存事業の徹底した収益体質の改善」を進め、「資本コストを意識した資産効率の改善」を行うことで、ROE 8 %を目指して取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度における業績は次のとおりです。

受注高は、前期比13.2%増の456億36百万円となりました。

売上高は、前期並みの404億80百万円となりました。

営業利益は、前期比30.5%増の31億11百万円、経常利益は、前期比36.2%増の35億20百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比39.8%増の29億76百万円となりました。

これにより、「中期経営計画2026」の主要な数値目標（売上高400億円、営業利益率 5 %、ROE 8 %）については、2025年5月期に引き続き、最終年度である2026年5月期においても達成いたしました。

なお、当社グループの事業は個別受注生産であり、四半期連結会計期間別の業績には変動があります。

報告セグメント別の状況は次のとおりです。

<交通事業>

国内では、堅調なインバウンド需要等による鉄道利用者数の増加を受けて、鉄道事業者の車両投資が活発であり、新造車用製品や機器更新の受注が増加しております。

海外では、中国の高速鉄道向け部品の引き合いが継続しているほか、各国における旺盛な鉄道インフラ投資を背景に、新造車用製品の引き合いが増加しております。

受注高は、中国向け、JR向けが減少したものの、民鉄向け、海外（中国以外）向けが増加したことにより、前期比15.6%増の320億63百万円となりました。

売上高は、民鉄向けが増加したものの、海外（中国以外）向けで前期のインドネシア向け大口案件の反動減があったことにより、前期比1.5%減の273億98百万円となりました。

セグメント利益は、採算性の向上等により、前期比47.1%増の53億16百万円となりました。

<産業事業>

自動車用試験機では、次世代の自動車開発に向けたインタイヤハウスダイナモのラインナップ拡充を進めており、新規受注につながったほか、引き合いも増加しております。

生産・加工設備では、省エネルギーや省メンテナンスのニーズの高まりを受けて、グループ会社と連携した技術提案を強化し、受注拡大を目指しております。

発電・インフラシステムでは、官公庁（防衛装備庁など）や通信事業者、金融機関向けにBCP対応を目的とした非常用発電機の受注・引き合いが増加しております。

なお、中国によるレアアースの輸出規制に対応するため、サプライチェーンの多元化やレアアースフリー製品の開発を進めるなど、安定的な供給体制の確保に向けた取り組みを推進しており、今後、これらに関連する費用の発生が見込まれます。

受注高は、生産・加工設備が減少したものの、自動車用試験機、発電・インフラシステムが増加し、前期比11.7%増の122億68百万円となりました。

売上高は、生産・加工設備が減少したものの、発電・インフラシステム、自動車用試験機が増加したことから、前期比10.2%増の120億8百万円となりました。

セグメント利益は、概ね前期並みの13億89百万円となりました。

<ICTソリューション事業>

駅務機器システムでは、交通サービスの利便性向上や業務効率化を目的としたキャッシュレス化、チケットレス化などの動きがあり、これらに対応したシステムの開発に取り組んでおります。

遠隔監視システムでは、移動体や設備・施設の監視・制御に向けたクラウド型遠隔監視システム等の開発を進め、事業領域の拡大に向けて取り組んでおります。

受注高は、前期の大口案件の反動減により、前期比17.8%減の13億円となりました。

売上高は、受注高と同様の要因により、前期比41.1%減の10億69百万円となりました。

セグメント利益は、システム納入に伴う費用の増加および売上高の反動減等により、前期比5億73百万円減少し30百万円の損失となりました。

※報告セグメント別の売上高については、「外部顧客への売上高」であり、「セグメント間の内部売上高又は振替高」は含みません。

②財政状態

（資産の部）

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末比6億2百万円増加の538億12百万円となりました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産が9億91百万円増加したことなどによります。

（負債の部）

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末比26億23百万円減少の232億1百万円となりました。これは主に、電子記録債務が24億93百万円減少したことなどによります。

（純資産の部）

当連結会計年度末の純資産合計については、前連結会計年度末比32億26百万円増加の306億11百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益29億76百万円の計上により利益剰余金が増加したことなどによります。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より5億68百万円減少し、41億72百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上39億54百万円があったものの、仕入債務の減少28億25百万円、法人税等の支払額13億24百万円などにより8億26百万円の支出（前期は6億1百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出などにより1億26百万円の支出（前期は2億90百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増加などにより2億26百万円の収入（前期は20億4百万円の支出）となりました。

(当社グループの資本の財源及び資金の流動性)

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
交通事業	30,339	11.7
産業事業	12,853	16.2
ICTソリューション事業	728	△49.2
その他	—	—
合計	43,921	10.7

(注) 金額は、販売価格によっております。

b. 受注実績

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
交通事業	32,063	15.6	36,479	14.7
産業事業	12,268	11.7	9,327	2.9
ICTソリューション事業	1,300	△17.8	503	84.7
その他	4	5.7	—	—
合計	45,636	13.2	46,310	12.5

(注) 金額は、販売価格によっております。

c. 販売実績

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
交通事業	27,398	△1.5
産業事業	12,008	10.2
ICTソリューション事業	1,069	△41.1
その他	4	5.7
合計	40,480	△0.1

(注1) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
PT Industri Kereta Api	5,262	13.0	—	—

(注2) 当連結会計年度のPT Industri Kereta Apiにつきましては、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度における経営成績につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①経営成績」に記載のとおりです。

②資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主要な資金需要は、製品製造のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費の営業費用並びに当社グループの設備新設、改修等に係る投資です。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、営業活動によるキャッシュ・フローおよび内部資金の活用と各事業年度における事業計画の資金計画に基づいて設定した枠内で適時適切に必要な資金を取引金融機関から調達しています。取引金融機関とは当座貸越契約を締結しており、資金流動性を確保しつつ、効率的かつ機動的な資金調達を可能としております。

また、当社グループは国内連結子会社5社との間でCPS（キャッシュ・プーリング・システム）を導入しており、各社における余剰資金と借入金の一元管理を行うことで資金効率の向上を図っています。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、当該見積り及び予測については不確実性が存在するため、将来生じる実際の結果はこれらの見積り及び予測と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、お客様に十分満足していただける製品を追求し、その創造と拡大にチャレンジすることを基本に、既存事業における技術開発及びそれを支える基盤技術開発、ならびに業容を拡大するための新商品開発を積極的に行っております。

なお、研究開発費は、総額で1,064百万円であり、その内訳は、交通事業部385百万円、産業事業部202百万円、ICTソリューション事業部16百万円、その他（共通）459百万円であります。

当連結会計年度の主な取組みは、以下のとおりです。

①電気式気動車向け駆動システムの開発（交通事業）

非電化区間を走行する車両向けに、エンジンにより発電した電力で走行する電気式気動車の駆動システムを開発・納入しました。従来のディーゼルエンジンで車輪を駆動する気動車に比べ、発電した電力によりモータで車輪を駆動する電車と同じシステムを構成することで、車両の省エネルギー化と保守性向上に貢献しました。

②小型インタイヤハウスダイナモ（ITHD）の開発（産業事業）

軽自動車およびコンパクトカー向けに最適化した小型インタイヤハウスダイナモ（ITHD）を開発し、ITHDのラインナップは軽自動車から大型SUVまで対応可能となりました。また、当社独自の四輪独立制御技術の特長を活かした路面・タイヤモデルなどのシミュレーション技術との組み合わせにより、製品の高機能化および高付加価値化に取り組んでおります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、競争力の強化と品質の向上を図るため、製造設備の更新を行いました。当連結会計年度の設備投資の総額は791百万円であり、主なものは、交通事業564百万円、産業事業102百万円、ICTソリューション事業8百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
横浜製作所 (神奈川県 横浜市 金沢区)	交通事業 ICTソリュー ション事業	製造設備	1,072	101	158 (55,286)	304	1,637	483 (55)
滋賀竜王製作所 (滋賀県 蒲生郡 竜王町)	産業事業	製造設備	1,413	100	1,043 (32,662)	91	2,648	139 (6)
賃貸資産 (神奈川県 平塚市)	交通事業	製造設備	312	14	11 (12,686)	—	338	0 (0)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、リース資産並びに無形固定資産の合計であります。
2 提出会社の神奈川県平塚市に所有する土地、建物及び構築物は、連結子会社である東洋工機株式会社に賃貸しております。
3 「従業員数」の臨時雇用者数(期間社員、パートタイマー及びその他有期雇用労働者)は()内に当連結会計年度末の人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
泰平電機(株)	本社工場 (東京都 板橋区)	交通事業	製造設備	48	10	1 (1,479)	38	97	88 (9)
(株)ティー ディー・ ドライブ	本社工場 (滋賀県 蒲生郡 竜王町)	産業事業	製造設備	9	4	— (—)	6	19	41 (0)
東洋工機(株)	本社工場 (神奈川県 平塚市)	交通事業	製造設備	7	45	— (—)	19	72	97 (29)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、リース資産並びに無形固定資産の合計であります。
2 上記の他に主要な賃借及びリース設備はありません。
3 「従業員数」の臨時雇用者数(期間社員、パートタイマー及びその他有期雇用労働者)は()内に当連結会計年度末の人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	横浜製作所 (神奈川県 横浜市 金沢区)	交通事業	試験設備設置工 事	263	—	自己資金 及び 借入金	2026年 6月	2027年 5月
		交通事業	機械加工設備更 新	216	—		2026年 6月	2027年 11月
		交通事業	機械加工設備増 設	164	—		2026年 6月	2027年 11月
泰平電機(株)	本社工場 (東京都 板橋区)	交通事業	本社及び製造拠 点の移設	372	90	自己資金 及び 借入金	2025年 12月	2026年 11月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年8月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,735,000	9,735,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は 100株で あります。
計	9,735,000	9,735,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年12月1日	△38,940	9,735	-	4,998	-	3,177

(注) 2016年8月26日開催の定時株主総会決議により、2016年12月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これにより、発行済株式総数は38,940千株減少し、9,735千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2026年5月31日現在

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	13	22	85	79	8	6,153	6,360	—
所有株式数(単元)	0	17,489	1,227	20,372	10,980	10	46,712	96,790	56,000
所有株式数の割合(%)	0	18.07	1.27	21.05	11.34	0.01	48.3	100	—

(注) 1 自己株式588,614株は「個人その他」に5,886単元、「単元未満株式の状況」に14株含めて表示しております。

2 E-Ship信託の信託財産として野村信託銀行株式会社（東洋電機従業員持株会専用信託口）が保有する当社株式は「金融機関」に1,235単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	973	10.64
東洋電機従業員持株会	東京都中央区八重洲一丁目4番16号	506	5.53
東洋電機協力工場持株会	東京都中央区八重洲一丁目4番16号	372	4.06
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区赤坂一丁目8番1号)	337	3.69
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	332	3.62
三信株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目25番10号	293	3.20
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	224	2.45
株式会社横浜銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	207	2.27
オークラヤ住宅株式会社	東京都千代田区麹町四丁目5番22号	206	2.25
JPMORGAN CHASE BANK 380802 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	144	1.57
計	—	3,596	39.28

(注) 1 上記のほか当社は自己株式588千株を保有しております。なお、自己株式には、当社従業員持株会専用信託口の所有する当社株式を含めておりません。

2 2026年7月15日付「第三者割当による自己株式の処分及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」にて公表のとおり、東日本旅客鉄道株式会社は、第三者割当による自己株式処分、立会外取引及び市場買付けにより当社株式を取得し、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合が20.0%となる予定です。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 588,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,090,400	90,904	—
単元未満株式	普通株式 56,000	—	—
発行済株式総数	9,735,000	—	—
総株主の議決権	—	90,904	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、当社従業員持株会専用信託口の保有する123,500株が含まれています。また、「議決権の数」欄に、当社従業員持株会専用信託口の完全議決権株式に係る議決権の数1,235個が含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式14株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東洋電機製造株式会社	東京都中央区八重洲 一丁目4番16号	588,600	-	588,600	6.04
計	—	588,600	-	588,600	6.04

(注) 2026年7月15日付「第三者割当による自己株式処分及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」にて公表のとおり、東日本旅客鉄道株式会社に第三者割当による自己株式の処分を2026年8月6日に行いました。この処分により自己株式は578,000株減少いたしました。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®))

当社は、2025年1月14日開催の取締役会決議に基づき、当社グループ従業員に対する当社グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生 の 拡 充、及び株主としての資本参加によるエンゲージメントの向上等を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®) 」(以下、「本プラン」という。)を2025年1月14日より導入しております。

①従業員株式所有制度の概要

本プランは、「東洋電機従業員持株会」(以下、「本持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「東洋電機従業員持株会専用信託口」(以下、「E-Ship 信託」という。)を設定し、E-Ship 信託は、設定後約3年4ヵ月間にわたり本持株会が取得すると見込まれる規模の当社普通株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、E-Ship 信託から本持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship 信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship 信託が当社普通株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落によりE-Ship 信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship 信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

②従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

180,700株

- ③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
持株会会員のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年1月14日)での決議状況 (取得期間 2025年1月15日～ 2025年12月30日)	300,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	125,300	165,796,200
当事業年度における取得自己株式	70,800	134,007,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	103,900	196,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	34.6	0.06
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	34.6	0.06

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取りによる株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定による普通株式の取得（単元未満株式の買取請求）

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	565	1,175
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	7,497	15,293	—	—
その他 (第三者割当による自己株式の処分)			578,000	1,398,182
保有自己株式数	588,614	—	10,614	—

(注) 1 当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)は、2025年10月10日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2 保有自己株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の信託財産として、野村信託銀行株式会社(東洋電機従業員持株会専用信託口)が所有している当社株式(当事業年度123,500株、当期間117,100株)は含まれておりません。

3 上記の処理自己株式数には、「東洋電機従業員持株会専用信託口」から従業員持株会へ売却した株式数(当事業年度44,900株、当期間6,400株)を含めておりません。

4 当期間における保有自己株式数には、2026年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、継続的かつ安定的に配当性向30%以上かつ1株当たり下限30円の配当を実施することを基本方針としております。なお、2027年5月期からは、配当性向40%以上かつ株主資本配当率（株主資本D0E）3.0%を下限とする配当に変更いたしました。株主からの負託に応えるため、配当原資確保に必要な収益力を強化し、利益の拡大による株主還元の更なる充実を図ってまいります。

また、当社は年1回の期末配当を行うことを基本としてまいりましたが、2027年5月期からは、毎年11月30日を基準日とする中間配当を実施することにいたしました。

当事業年度については、上記の基本方針に基づき、1株当たり100円の期末配当を予定しております。

内部留保資金の用途については、中期経営計画に基づく新事業領域への展開の他、設備投資及び研究開発投資へ効果的に投入してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年8月27日 定時株主総会決議（予定）	914	100.00

（注）配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship[®]）」により野村信託銀行株式会社が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営理念「倫理を重んじ、社会・顧客に貢献する」を企業活動の原点としており、企業倫理に基づくコンプライアンスの重要性を認識するとともに、社会環境、法制度等の経営環境の変化に対応した経営監視体制を随時検討し、健全な経営を目指してコーポレート・ガバナンスの強化、充実を図ってまいります。

②コーポレート・ガバナンス体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、法令及び定款に基づく会社の機関として、株主総会及び取締役の他、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置しております。また、コーポレート・ガバナンス強化のため、取締役会の監督機能と執行機能を分離し、取締役会は主にガバナンスを担い、業務執行は主に執行役員が担う体制としております。当社は、取締役会における監督機能に加え、監査役(会)による監査機能がともに有効に機能するよう努めており、現状の体制は十分に機能していると考えております。

具体的には以下のとおり運営しております。

a. 取締役・取締役会

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役7名で構成し、毎月1回定例開催するほか必要に応じて臨時開催し、執行役員から業務執行報告を受け、取締役会専決事項をはじめ経営の重要事項について審議・決議するとともに取締役及び執行役員の職務の執行状況を監督しております。

当事業年度においては、取締役会を17回開催し、各取締役の出席状況については次のとおりです。なお、第165回定時株主総会後の取締役会の構成は、「(2)役員の状況」をご参照ください。

役職・地位	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	渡部 朗	17回	17回
取締役会長 ＊議長	寺島 憲造	17回	16回
取締役	谷本 憲治	17回	17回
取締役	貫名 純	17回	17回
取締役(社外)	間狩 泰三	17回	17回
取締役(社外)	町田 悠生子	17回	17回
取締役(社外)	杉崎 康昭	13回	13回

(注) 1. 取締役会長 寺島 憲造及び取締役 谷本 憲治は2026年8月27日の第165回定時株主総会をもって退任の予定です。

2. 社外取締役 杉崎 康昭は2025年8月就任からの出席状況を記載しています。

取締役会における具体的な検討内容として、中期経営計画及び事業計画の進捗と課題のモニタリングや重要な資本政策などの業務執行上の重要事項等に関する審議・決議を行いました。また、新中期経営計画や「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」について審議を行い、その内容を開示いたしました。

b. 経営戦略会議・事業推進会議等

当社は、経営戦略会議・事業推進会議等の会議体を設け、執行役員ほか業務執行部門長から代表取締役社長へ具体的な業務執行や取締役会付議事項を含む経営重要事項について報告し、事前審議・討議をしております。また、同会議体には必要に応じ社外取締役及び監査役が出席しております。会議の討議事項については、職務権限規程に基づき、取締役会付議事項は取締役会にて決議、その他は稟議等により業務執行権限者が決裁しております。

c. 監査役・監査役会

監査役は、社外監査役3名を含む4名で、取締役会に出席し、執行役員の業務執行報告や取締役会専決事項の審議プロセスにおいて適切な意見を述べるなど経営の監視をするとともに、監査役会が定める監査方針・業務分担に従い、当社及びグループ会社の業務や財産の状況を監査しております。当事業年度における監査役会の構成及び活動状況は、「(3)監査の状況」をご参照ください。

d. 任意に設置する委員会

イ. 指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役・監査役候補及び執行役員等の指名案の策定と、取締役・執行役員等の報酬の決定に関し、透明性と客観性を確保するため、取締役会のもとに「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。

当事業年度においては、指名・報酬諮問委員会を8回開催し、各委員の出席状況については次のとおりです。

役職・地位	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長 ＊委員長	渡部 朗	8回	8回
取締役会長	寺島 憲造	8回	8回
取締役専務執行役員	谷本 憲治	8回	8回
取締役（社外）	水元 公二	4回	4回
取締役（社外）	間狩 泰三	8回	8回
取締役（社外）	町田 悠生子	8回	8回
取締役（社外）	杉崎 康昭	4回	4回

- (注) 1. 社外取締役 水元 公二は2025年8月27日の第164回定時株主総会をもって退任いたしました。
2. 取締役会長 寺島 憲造及び取締役専務執行役員 谷本 憲治は2026年8月27日の第165回定時株主総会をもって退任の予定です。
3. 社外取締役 杉崎 康昭は2025年8月就任からの出席状況を記載しています。

指名・報酬諮問委員会における具体的な検討内容として、取締役候補者案の策定、執行役員の選任案及び委嘱業務案の策定、各取締役、各執行役員の業績評価及び報酬額の決定などに関する審議を行いました。

ロ. 内部統制委員会

当社は、内部統制システムの基本方針に定める体制の整備・運用状況の確認及び継続的な見直しを実施するため、取締役会のもとに「内部統制委員会」を設置しております。また、同委員会では、「リスク管理基本規程」に定める各分野のリスク管理を行っております。同委員会は原則として四半期ごとに開催し、審議の内容は都度取締役会に報告しております。

(内部統制委員会の構成員の氏名等)

委員長 代表取締役社長 渡部 朗
取締役専務執行役員 谷本 憲治（内部統制担当執行役員）
顧問弁護士
ほか取締役会が指名する者

ハ. サステナビリティ委員会

当社グループは経営理念を原点とし、今後も技術や品質を磨き続け、ものづくりを通じて持続可能な社会の実現に貢献し、企業価値の向上を目指すためにサステナビリティ方針を定めています。全社での具体的な取組みの進捗確認と継続的な見直しを実施するため、取締役会のもとに「サステナビリティ委員会」を設置しております。同委員会は原則として四半期ごとに開催し、審議の内容は都度取締役会に報告しております。

(サステナビリティ委員会の構成員の氏名等)

委員長 代表取締役社長 渡部 朗
取締役専務執行役員 谷本 憲治(総務、人事担当執行役員)
取締役専務執行役員 貫名 純(経営企画、財務担当執行役員)
ほか環境管理、生産、交通事業、産業事業担当の各執行役員

これら各機関・各会議体の実効性をもって機能するために、内部統制の基本方針を取締役会で決議し、業務の適法性及び効率性を確保するための体制として次のとおり内部統制システムを整備しております。

[内部統制システムの基本方針]

当社は、内部統制システムを整備し運用していくことが、経営上の重要事項であると考え、会社法第362条及び会社法施行規則第100条の規定に従い、効率的で適法かつ適正な業務の執行体制を整備する。本方針の実現をより確実にするため、取締役会の下部組織である内部統制委員会において、内部統制システムの運用状況を定期的に確認し、本方針の継続的見直しを実施する。

1. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1)当社は、経営理念の一つである「倫理を重んじ社会・顧客に貢献する」ことを企業活動の原点としており、これを踏まえて制定した「コンプライアンスの手引き(東洋電機製造倫理規範)」を当社及び当社グループ会社全ての役職員に配付し、周知徹底を図る。また、グループ全体を対象とした年間研修計画に基づき研修を実施することにより、コンプライアンスに係る知識を高めるとともに企業倫理を尊重する意識を醸成する。
- (2)当社は、内部通報の受付窓口を社内及び社外に設置し、問題を早期に発見し、必要な措置を速やかに講じる。
- (3)監査部は、業務執行の適正を確保するため当社及び当社グループ会社の内部監査を実施し、監査結果を取締役会に報告する。
- (4)当社及び当社グループ会社は、内部統制を有効に機能させるため自己点検制度を導入し、モニタリングの充実を図る。
- (5)当社は、財務報告の信頼性を確保するため、有効かつ適切な内部統制を構築するとともに、その内部統制が適切に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うことにより金融商品取引法及びその他の関係法令等に対する適合性を確保する。
- (6)当社及び当社グループ会社は、反社会的勢力と取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る保存すべき重要な情報は、法令及び社内規定の定めによる保存期間・方法により文書または電磁的媒体に記録し、適切に管理する。また、これら取締役の職務の執行に係る情報及びその保存・管理状況について、監査役がいつでも閲覧または監査することが可能な状態とする。

3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会のもとに設置した内部統制委員会において、リスク管理基本規程に基づき、当社及び当社グループ会社におけるリスクを分析、評価し、同委員会の報告に基づいて、リスクの種類、程度に応じた実効性のあるリスク管理体制を構築する。

4. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)当社は、業務分掌規程、職務権限規程、文書管理規則等の社内規定を整備するとともに、その適切な運用に努める。

- (2)当社は、定時取締役会を毎月開催し、当社及び当社グループ会社の業務の執行状況を確認するとともに重要事項を決議する。必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- (3)当社は、事業推進会議を原則として毎月複数回開催し、当社及び当社グループ会社の業務の執行状況を確認する。
- (4)当社は、経営戦略会議を原則として毎月複数回開催し、当社及び当社グループ会社の業務執行における課題及び経営課題への対応を討議する。
- (5)監査部は、当社グループ会社の内部監査を実施し、必要に応じて業務改善を提言することにより、当社グループ会社の適正かつ効率的な業務執行を確保する。

5. 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (1)当社は、グループ経営基本規程及びグループ経営運営要領に基づいて、当社グループ会社に対し、重要な事項の事前承認及びグループ経営上必要な事項の報告を義務付ける。
- (2)当社は、国内グループ会社会議及び海外グループ会社会議を原則として各々年2回開催し、当社グループ会社の事業計画の進捗状況及び業務の執行状況を検証する。

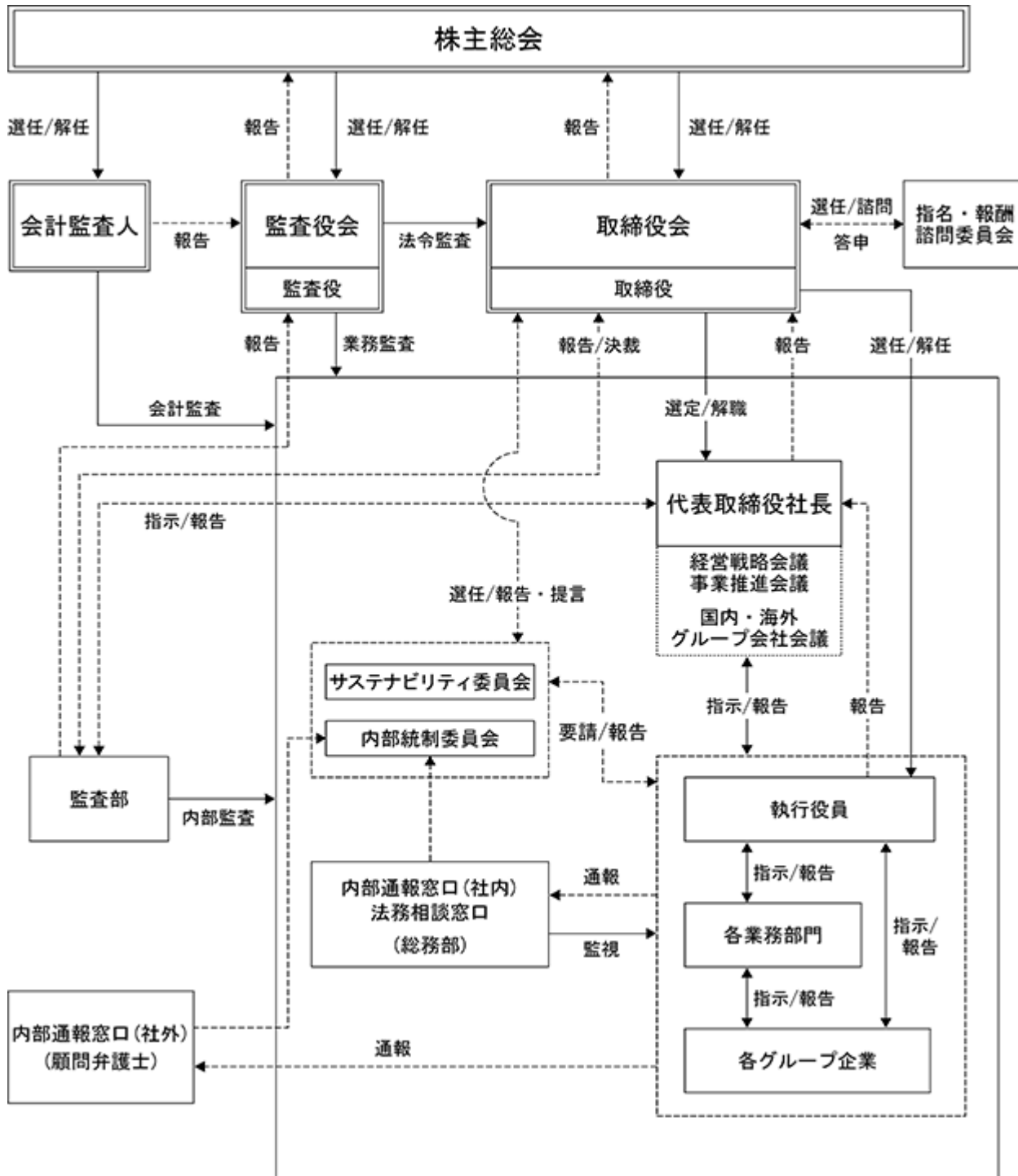
6. 当社の監査役が監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の監査活動を補助するために、監査役スタッフを配置する。その人選に関しては監査役と取締役が意見交換を行って決定する。また、当該使用人の監査役スタッフとしての業務に関しては取締役からの独立性を確保する。

7. 当社の監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1)当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときや事業及び財務に重大な影響を及ぼす可能性があると判断したときは監査役に報告し、監査役が報告を求めた場合は速やかにこれに応じる。また、これらの報告をした者は、これらの報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないようにする。
- (2)監査役は、取締役会並びに重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために必要な社内会議に出席するほか、稟議書その他業務執行に関する重要な文書、議事録等を閲覧することができる。
- (3)監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行うほか、監査部及び会計監査人と連携を図り、監査計画や会計監査内容について説明を受けるなど情報交換を行う。
- (4)当社は、監査役の監査活動に要する費用のうち、定常的に発生する費用については会社の経費予算に計上して支出し、臨時に発生した費用についてはその請求に基づいて支出する。また、監査役は、当社顧問弁護士とは別に顧問弁護士を委嘱し、定期的または必要な都度相談できる。

コーポレート・ガバナンス模式図



③会社の支配に関する基本方針について

(i) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあります。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

(ii) 基本方針の実現に資する取組み

当社グループでは、2026年5月期を最終年度とする「中期経営計画2026」において、「新しい事業・製品の拡大」と「既存事業の徹底した収益体質の改善」を進め、「資本コストを意識した資産効率の改善」を行うことで、ROE 8%ほか主要な数値目標を達成いたしました。2026年6月からは、「サステナブル2030 ～変革への挑戦と成長の加速～」を推進してまいります。

また、当社は、経営理念「倫理を重んじ、社会・顧客に貢献する」を企業活動の原点としており、企業倫理に基づくコンプライアンスの重要性を認識するとともに、社会環境、法制度等の経営環境の変化に対応した経営監視体制を随時検討し、健全な経営を目指してコーポレート・ガバナンスの強化、充実を図っております。

(iii) 上記1.の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2008年7月14日開催の取締役会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策を決定し、2008年8月26日開催の第147回定時株主総会における株主様のご承認を得て導入いたしました。その後、所要の変更を行った上、直近では2023年8月29日開催の第162回定時株主総会における株主様のご承認を得て継続いたしました(以下、「本プラン」といいます。)

本プランは、当社株式等に対して大規模な買付行為等が行われようとした場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)を設定しております。

大規模買付者がこの大規模買付ルールを遵守しなかった場合、又はルールが遵守されている場合であっても、当該行為が株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとることとしております。

本対抗措置の発動に当たっては、当社取締役会はその決定の合理性・公正性を担保するため、独立委員会を設置しており、上記判断における独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、必要に応じて株主総会の承認を得て対抗措置の発動を決議します。また、その判断の概要については適宜、開示いたします。

なお、本プランは、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足し、株主総会の承認を得て導入していることなどから、株主共同の利益を損なうものでなく、当社役員等の地位の維持を目的とするものでもありません。

当社は、2026年8月27日開催予定の第165回定時株主総会に議案として本プランに必要な修正を加えた「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策継続の件」を上程しております。

継続するプランの詳細につきましては、2026年7月15日付「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収への対応方針)の継続について」にてその全文を公表しておりますので、ご参照ください。

④責任限定契約の内容の概要

社外役員の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をその責任の限度とする契約を締結することができる旨を当社定款において定めており、社外役員全員と、この責任限定契約を締結しております。

⑤役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結の上、1年毎に更新しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

当該保険契約は、当社の取締役及び監査役を被保険者としており、保険料は全額当社が負担しております。

なお、2026年7月からは、当社の執行役員を被保険者に追加いたしました。

⑥取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役については、10名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任の決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑦取締役会で決議することができる株主総会決議事項

[自己株式の取得]

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して、資本政策を機動的に実施することを目的とするものです。

[取締役及び監査役の責任免除]

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮することを目的とするものです。

[中間配当金]

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年、11月30日を基準日として中間配当金を支払うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元をすることを目的とするものです。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

2026年8月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性10名 女性1名 （役員のうち女性の比率9%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (百株)
代表取締役 社長	渡 部 朗	1959年11月22日生	1982年4月 当社入社 2002年6月 当社開発本部事業創成グループ長 2005年6月 当社生産本部横浜製作所 交通工場制御設計グループマネージャー 2008年8月 当社研究センター副センター長 2011年5月 当社事業開発部EVシステム グループマネージャー 2013年8月 当社事業開発部長 2015年8月 当社執行役員経営企画部長 2016年8月 当社取締役交通事業部長 2018年6月 当社取締役常務執行役員交通事業部長 兼同事業部海外営業部長 2018年8月 当社取締役常務執行役員交通事業部長 2019年8月 当社取締役専務執行役員交通事業部長 兼横浜製作所長 2020年8月 当社代表取締役社長（現）	(注) 4	150
取締役 会長	寺 島 憲 造	1948年8月18日生	1972年4月 当社入社 2001年7月 当社交通システム事業部海外営業部長 2002年8月 当社執行役員営業本部副本部長 2004年8月 当社取締役営業本部長 2006年8月 当社取締役交通事業部長 2008年8月 当社常務取締役 2009年8月 当社代表取締役専務 2012年8月 当社代表取締役副社長 2013年8月 当社代表取締役社長 2020年8月 当社代表取締役会長 2022年8月 当社取締役会長（現）	(注) 4・7	204
取締役 専務執行役員	谷 本 憲 治	1958年4月17日生	1981年4月 日本生命保険相互会社入社 2004年3月 同社財務第三部長 2009年3月 同社本店財務第二部長 2010年3月 同社財務第一部長 2012年4月 当社入社経営企画部担当部長 2012年6月 当社財務部長 2014年8月 当社執行役員財務部長 2016年8月 当社上席執行役員大阪支社長 2018年6月 当社常務執行役員大阪支社長 2021年5月 当社常務執行役員 2022年8月 当社取締役専務執行役員（現）	(注) 4・7	66
取締役 専務執行役員	貫 名 純	1965年5月12日生	1988年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 入行 2010年5月 同行虎ノ門支社法人第一部長 2013年10月 同行営業第三本部営業第十部長 2017年9月 当社入社財務部担当部長 2018年9月 当社財務部長 2020年12月 当社執行役員財務部長 2022年8月 当社執行役員経営企画部長 兼同部グループ管理室長 2023年12月 当社常務執行役員経営企画部長 2024年8月 当社取締役常務執行役員 2025年6月 当社取締役専務執行役員（現）	(注) 4	33

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 (注) 1	間 狩 泰 三	1959年1月19日生	1983年4月 1998年10月 2004年4月 2010年4月 2010年6月 2011年6月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2017年4月 2018年6月 2020年4月 2021年4月 2021年8月 2022年4月	帝人株式会社入社 同社エンジニアリング研究所 エンジニアリング商品開発室長 帝人エンテック株式会社 事業企画管理グループ長兼施設動力部長 帝人エンジニアリング株式会社 設計センター長兼化工設計部長 兼帝人株式会社CENO付（設備投資関連担当） 帝人エンジニアリング株式会社取締役 同社代表取締役常務取締役 帝人株式会社帝人グループ欧州総代表 兼Teijin Holdings Netherlands B.V.社長 同社帝人グループ理事 同社エンジニアリング部門長 兼CSR最高責任者補佐（防災担当） 同社帝人グループ執行役員エンジニアリング管掌 兼CSR管掌補佐（防災担当） インフォコム株式会社取締役 帝人株式会社帝人グループ常務執行役員 同社顧問 技術アドバイザー 当社取締役（現） 帝人株式会社技術アドバイザー（現）	(注) 4	—
取締役 (注) 1	町田 悠生子	1984年3月24日生	2009年12月 2012年6月 2017年4月 2023年8月 2023年10月 2024年6月	弁護士登録（第二東京弁護士会） 新四谷法律事務所入所 五三・町田法律事務所設立 同事務所パートナー（現） 第二東京弁護士会労働問題検討委員会 副委員長（現） 当社取締役（現） 東京紛争調整委員会委員（現） ユアサ商事株式会社（現株式会社YUASA） 取締役(社外)(現)	(注) 4	—
取締役 (注) 1	杉 崎 康 昭	1957年5月17日生	1988年4月 2011年4月 2013年4月 2014年6月 2015年4月 2016年4月 2016年6月 2024年6月 2025年8月 2026年1月	株式会社神戸製鋼所入社 同社執行役員技術開発本部開発企画部長 同社常務執行役員技術開発本部長 同社常務取締役技術開発本部長 同社専務取締役全社技術統括 同社取締役専務執行役員 社長付 株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ 顧問 株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ 代表取締役社長 同社相談役 当社取締役（現） 尼崎市公平委員会委員長（現）	(注) 4	—
常勤監査役 (注) 2・3	小 林 仁	1960年11月20日生	1983年4月 1989年4月 2012年6月 2014年6月 2017年6月 2019年6月 2022年6月 2022年8月	株式会社太陽神戸銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 東日本旅客鉄道株式会社入社 株式会社ビューカード取締役財務部長 JR東京西駅ビル開発株式会社 （現株式会社JR中央線コミュニティデザイン） 常勤監査役 ジェイアール東日本商業開発株式会社常勤監査役 株式会社JR東日本環境アクセス常勤監査役 同社顧問 当社常勤監査役（現）	(注) 5・8	13

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (百株)
常勤監査役	高 木 俊 晴	1963年2月5日生	1983年4月 2010年2月 2011年7月 2013年4月 2016年7月 2017年12月 2019年6月 2023年8月	当社入社 当社産業事業部産業工場滋賀工場技術グループマネージャー 当社産業事業部産業工場滋賀工場副工場長 当社産業事業部産業工場滋賀工場長 当社竜王統合推進本部副本部長 当社産業事業部産業事業企画部長 当社執行役員産業事業部副事業部長 兼産業事業企画部長 当社常勤監査役（現）	(注) 6	26
監査役 (注) 2	阿 部 公 一	1959年3月20日生	1982年4月 2001年4月 2004年1月 2007年1月 2009年4月 2010年11月 2018年1月 2018年12月 2022年8月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 同行京都駅前支店長 同行法人業務部副部長 同行新大阪支店長 同行難波支店長 東洋プロパティ株式会社（現東洋不動産株式会社） 大阪本社マーケット開発部長 同社取締役常務執行役員大阪本社統括兼小野東洋ゴルフ倶楽部総支配人 株式会社みどり会取締役会員事業部門長 当社監査役（現）	(注) 5・8	—
監査役 (注) 2	長 谷 川 恵 一	1962年12月7日生	1991年4月 1994年4月 1996年4月 2001年4月 2004年4月 2023年8月	高崎経済大学経済学部専任講師 早稲田大学商学部専任講師 早稲田大学商学部助教授 早稲田大学商学部教授 早稲田大学商学学術院教授（現） 当社監査役（現）	(注) 6	—
計						494

(注) 1 取締役 間狩泰三、町田悠生子及び杉崎康昭は、「社外取締役」です。また、各氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員です。

2 監査役 小林仁、阿部公一、長谷川恵一は、「社外監査役」です。また、監査役 長谷川恵一は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員です。

3 監査役 小林仁は、会社法の関係法務省令に規定する特定監査役です。

4 任期は、2025年5月期に係る定時株主総会終結時から2026年5月期に係る定時株主総会終結時までです。

5 任期は、2022年5月期に係る定時株主総会終結時から2026年5月期に係る定時株主総会終結時までです。

6 任期は、2023年5月期に係る定時株主総会終結時から2027年5月期に係る定時株主総会終結時までです。

7 2026年8月27日開催の定時株主総会終結の時をもって、寺島憲造、谷本憲治は任期満了により取締役を退任する予定です。

8 2026年8月27日開催の定時株主総会終結の時をもって、小林仁、阿部公一は任期満了により監査役を退任する予定です。

なお、2026年8月27日開催予定の第165期定時株主総会の議案として上程している「取締役8名選任の件」、「監査役2名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」が承認可決された場合の「役員の状況」は以下のとおりです（役員の役職等は当該定時株主総会直後に開催が予定されている取締役会および監査役会での決議事項の内容も含む。）

男性11名 女性1名 （役員のうち女性の比率8%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	渡 部 朗	1959年11月22日生	1982年4月 当社入社 2002年6月 当社開発本部事業創成グループ長 2005年6月 当社生産本部横浜製作所 交通工場制御設計グループマネージャー 2008年8月 当社研究センター副センター長 2011年5月 当社事業開発部EVシステムグループマネージャー 2013年8月 当社事業開発部長 2015年8月 当社執行役員経営企画部長 2016年8月 当社取締役交通事業部長 2018年6月 当社取締役常務執行役員交通事業部長 兼同事業部海外営業部長 2018年8月 当社取締役常務執行役員交通事業部長 2019年8月 当社取締役専務執行役員交通事業部長 兼横浜製作所長 2020年8月 当社代表取締役社長（現）	(注) 4	150
取締役 専務執行役員	貫 名 純	1965年5月12日生	1988年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 入行 2010年5月 同行虎ノ門支社法人第一部長 2013年10月 同行営業第三本部営業第十部長 2017年9月 当社入社財務部担当部長 2018年9月 当社財務部長 2020年12月 当社執行役員財務部長 2022年8月 当社執行役員経営企画部長 兼同部グループ管理室長 2023年12月 当社常務執行役員経営企画部長 2024年8月 当社取締役常務執行役員 2025年6月 当社取締役専務執行役員（現）	(注) 4	33
取締役 常務執行役員	中 納 千 秋	1965年1月28日生	1983年4月 当社入社 2013年6月 当社産業事業部海外営業部長 2016年8月 当社産業事業部産業事業企画部長 2017年12月 当社産業事業部産業工場滋賀工場長 2018年3月 当社産業事業部産業工場長 2018年8月 当社産業事業部産業工場長 兼株式会社ティーディー・ドライブ 取締役社長（現） 2019年6月 当社執行役員産業事業部産業工場長 2020年8月 当社執行役員滋賀竜王製作所長 兼産業事業部産業工場長 2025年6月 当社常務執行役員産業事業部長 兼滋賀竜王製作所長（現） 2026年8月 当社取締役（現）	(注) 4	66
取締役 常務執行役員	大 塚 明 裕	1966年11月5日生	1990年4月 当社入社 2012年6月 当社交通事業部電鉄営業部長 2013年8月 当社交通事業部JR営業部長 2015年6月 当社交通事業部国内営業統括部長 2016年8月 東洋工機株式会社取締役社長 2019年8月 当社交通事業部交通事業企画部長 2023年6月 当社執行役員交通事業部副事業部長 兼同事業部交通事業企画部長 2024年8月 当社執行役員経営企画部長 2025年6月 当社常務執行役員交通事業部長 兼同事業部交通事業企画部長 2026年6月 当社常務執行役員交通事業部長（現） 2026年8月 当社取締役（現）	(注) 4	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	千葉裕之	1966年1月14日生	1993年4月 東日本旅客鉄道株式会社入社 2004年3月 同社大宮支社川越電車区長 2004年6月 同社大宮支社川越車両センター所長 2006年7月 同社東京支社松戸運転区長 2009年7月 同社安全企画部課長 2011年6月 同社横浜支社運輸部企画課長 2013年4月 同社運輸車両部 株式会社総合車両製作所出向 2016年12月 同社総合企画本部経営企画部課長 2018年6月 同社運輸車両部次長 2022年6月 同社鉄道事業本部モビリティ・サービス部門 未来創造ユニット マネージャー 2023年6月 株式会社JR東日本テクノハートTESSEI 取締役財務部長 2026年6月 当社顧問 2026年8月 当社取締役（現）	(注) 4	—
取締役 (注) 1	間狩泰三	1959年1月19日生	1983年4月 帝人株式会社入社 1998年10月 同社エンジニアリング研究所 エンジニアリング商品開発室長 2004年4月 帝人エンテック株式会社 事業企画管理グループ長兼施設動力部長 2010年4月 帝人エンジニアリング株式会社 設計センター長兼化工設計部長 兼帝人株式会社CENO付（設備投資関連担当） 帝人エンジニアリング株式会社取締役 同社代表取締役常務取締役 2012年4月 帝人株式会社帝人グループ欧州総代表 兼Teijin Holdings Netherlands B.V.社長 2013年4月 同社帝人グループ理事 2014年4月 同社エンジニアリング部門長 兼CSR最高責任者補佐（防災担当） 2017年4月 同社帝人グループ執行役員エンジニアリング管掌 兼CSR管掌補佐（防災担当） 2018年6月 インフォコム株式会社取締役 2020年4月 帝人株式会社帝人グループ常務執行役員 2021年4月 同社顧問 技術アドバイザー 2021年8月 当社取締役（現） 2022年4月 帝人株式会社技術アドバイザー（現）	(注) 4	—
取締役 (注) 1	町田 悠生子	1984年3月24日生	2009年12月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 新四谷法律事務所入所 2012年6月 五三・町田法律事務所設立 同事務所パートナー（現） 2017年4月 第二東京弁護士会労働問題検討委員会 副委員長（現） 2023年8月 当社取締役（現） 2023年10月 東京紛争調整委員会委員（現） 2024年6月 ユアサ商事株式会社（現株式会社YUASA） 取締役(社外)(現)	(注) 4	—
取締役 (注) 1	杉崎 康 昭	1957年5月17日生	1988年4月 株式会社神戸製鋼所入社 2011年4月 同社執行役員技術開発本部開発企画部長 2013年4月 同社常務執行役員技術開発本部長 2014年6月 同社常務取締役技術開発本部長 2015年4月 同社専務取締役全社技術統括 2016年4月 同社取締役専務執行役員 社長付 株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ 顧問 2016年6月 株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ 代表取締役社長 2024年6月 同社相談役 2025年8月 当社取締役（現） 2026年1月 尼崎市公平委員会委員長（現）	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (百株)
常勤監査役	高 木 俊 晴	1963年2月5日生	1983年4月 2010年2月 2011年7月 2013年4月 2016年7月 2017年12月 2019年6月 2023年8月	当社入社 当社産業事業部産業工場滋賀工場技術グループマネージャー 当社産業事業部産業工場滋賀工場副工場長 当社産業事業部産業工場滋賀工場長 当社竜王統合推進本部副本部長 当社産業事業部産業事業企画部長 当社執行役員産業事業部副事業部長 兼産業事業企画部長 当社常勤監査役（現）	(注) 5	26
常勤監査役	大 塚 貴 敏	1966年2月12日生	1990年4月 2011年4月 2014年10月 2020年8月 2022年6月 2022年12月 2024年8月 2025年6月 2026年6月 2026年8月	当社入社 当社資材部長 当社経営企画部長 当社交通事業部交通工場長 当社執行役員交通事業部交通工場長 兼横浜製作所長 当社執行役員横浜製作所長兼資材部長 当社執行役員横浜製作所長兼資材部長 兼品質管理部長 当社執行役員資材部長兼品質管理部長 当社品質管理部付 当社常勤監査役（現）	(注) 6	16
監査役 (注) 2	長 谷 川 恵一	1962年12月7日生	1991年4月 1994年4月 1996年4月 2001年4月 2004年4月 2023年8月	高崎経済大学経済学部専任講師 早稲田大学商学部専任講師 早稲田大学商学部助教授 早稲田大学商学部教授 早稲田大学商学学術院教授（現） 当社監査役（現）	(注) 5	—
監査役 (注) 2	金 谷 卓 実	1964年4月21日生	1988年4月 2010年10月 2012年11月 2013年3月 2015年5月 2015年6月 2017年6月 2019年6月 2026年5月 2026年6月 2026年8月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 入行 同行三宮支社長 同行企画部副部長 同行企画部副部長 兼企画部証券協働戦略室長 同行リテール拠点部（大阪）部長（特命担当） 兼法人業務部（大阪）部長（特命担当） 同行執行役員 西日本エリア支店、九州エリア担当 株式会社T&Tアド代表取締役社長 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 取締役専務執行役員 企画管理部門長 株式会社バルグループホールディングス 社外取締役（現） 三信株式会社常勤顧問（現） 当社監査役（現）	(注) 6	—
計						309

- (注) 1 取締役 間狩泰三、町田悠生子及び杉崎康昭は、「社外取締役」です。また、各氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員です。
- 2 監査役 長谷川恵一、金谷卓実は、「社外監査役」です。また、監査役 長谷川恵一は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員です。
- 3 当社は、法令に定める社外監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有 株式数 (百株)
宮本 正行	1962年4月6日	1993年4月 司法研修所入所 1995年4月 司法研修終了、弁護士登録（東京弁護士会） 1995年4月 小沢・秋山法律事務所入所 1999年4月 宮本法律事務所開所（現） 2008年8月 当社独立委員会委員 2026年8月 当社独立委員会委員退任	—

- (※) 補欠監査役の選任の効力は、2026年8月27日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までです。
- 4 任期は、2026年5月期に係る定時株主総会終結時から2027年5月期に係る定時株主総会終結時までです。
- 5 任期は、2023年5月期に係る定時株主総会終結時から2027年5月期に係る定時株主総会終結時までです。
- 6 任期は、2026年5月期に係る定時株主総会終結時から2030年5月期に係る定時株主総会終結時までです。

社外取締役及び社外監査役の状況

2026年8月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

なお、当社は2026年8月27日開催予定の第165回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を上程しており、当該議案が原案どおり承認可決された場合においては、上記の各員数は、社外取締役は3名、社外監査役は2名に変更となります。

各社外役員は、次のとおり各専門分野における高い識見を有するとともに、当社の社外役員の独立性基準を充足しており、その職務の遂行に影響を与える特別な利害関係はありません。なお、社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況は「(2)役員の状況」に記載しております。

取締役の間狩泰三氏は、1983年4月に帝人株式会社に入社後、帝人株式会社帝人グループ欧州総代表や同社帝人グループ常務執行役員など要職を歴任し、また、インフォコム株式会社において取締役を務めておりました。同氏は、これまでに培われた高い識見とグローバルな視点を活かして当社の取締役会の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行っております。なお、帝人株式会社及びインフォコム株式会社と当社との間に人的関係・資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

取締役の町田悠生子氏は、弁護士の資格を有しており、第二東京弁護士会労働問題検討委員会副委員長を務めるなど、特に労働法務について高い識見を有しております。また、女性活躍やハラスメントに関する執筆、講演等も多数行っております。その経験から、当社取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言と当社人事労務の課題に関する助言・提言をしております。また、同氏は2024年6月からユアサ商事株式会社（現株式会社YUASA）取締役（社外）を務めております。なお、ユアサ商事株式会社（現株式会社YUASA）と当社との間に人的関係・資本的關係または取引関係その他利害関係はありません。

取締役の杉崎康昭氏は、1988年に株式会社神戸製鋼所に入社後、同社にて技術・開発に係る要職を歴任後、株式会社大阪チタニウムテクノロジーズにおいて代表取締役社長を務めるなど、企業の持続的な成長及び中長期的な企業価値向上に臨む強いリーダーシップや事業の収益力向上、変革に取り組む優れた経営マネジメント力を有しております。これらの経験から、当社取締役会の意思決定における適法性・妥当性を確保するための有用な助言・提言を行っております。

監査役の小林仁氏は、1989年4月に東日本旅客鉄道株式会社に入社し、JR東京西駅ビル開発株式会社（現株式会社JR中央線コミュニティデザイン）常勤監査役、ジェイアール東日本商業開発株式会社常勤監査役、株式会社JR東日本環境アクセス常勤監査役と要職を歴任しております。同氏は監査役としての豊富な経験と幅広い知見を活かして当社の経営上有用な指摘、意見等を適宜述べております。東日本旅客鉄道株式会社は、現在当社の主要株主であり、また、主要取引先ではありますが、同氏が同社退社後に当社監査役に就任するまで4年以上経過しており、当社の社外役員の独立性基準に照らして、監査役としての職務の遂行に影響を与えるものではないと判断いたしております。

監査役の阿部公一氏は、1982年4月に株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）に入行し、京都駅前支店長、新大阪支店長、難波支店長等の要職を歴任後、東洋プロパティ株式会社（現東洋不動産株式会社）常務執行役員、株式会社みどり会取締役会員事業部門長等の要職を歴任しております。同氏はこれまでに培われた財務的な知見と企業経営の経験を活かして当社の経営上有用な指摘、意見等を適宜述べております。なお、株式会社三菱UFJ銀行は当社の大株主であり、主要取引銀行ではありますが、同氏が同社退社後に当社監査役に就任するまで10年以上経過しており、当社の社外役員の独立性基準に照らして、監査役としての職務の遂行に影響を与えるものではないと判断いたしております。

監査役の長谷川恵一氏は、早稲田大学商学術院教授を務めており、企業財務及び会計に関する高い識見と幅広い知見を有していることから、財務・会計の健全性や経営全般について、監査役としての的確な意見を適宜述べております。

当社は間狩泰三氏、町田悠生子氏、杉崎康昭氏及び長谷川恵一氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

■社外役員の独立性基準

改正会社法の要件を満たすことその他、東証の「上場管理等に関するガイドライン」に準拠し、以下の各項に該当しないこととする。

- (1) 当該社外役員が、業務執行者（※）として在籍している会社が、製品・部品・役務の対価として当社及び当社子会社から支払いを受け、または当社及び当社子会社に対して支払いを実施している場合に、過去3年間において1事業年度でもその額がいずれかの会社の連結売上高の2%を超えている場合。
 - (2) 当該社外役員が、法律・会計・税務の専門家、コンサルタント（法人の場合はその法人に所属する者）として当社及び子会社から直接10百万円を超える報酬を、過去3年間において1事業年度でも受取っている場合。
 - (3) 当該社外役員が、業務を執行する役員を務めている非営利団体に対する当社からの寄付金が、過去3年間において1事業年度でも10百万円を超えている場合。
 - (4) 当該社外役員が、過去3年間において直接または間接に当社の議決権の10%を超える大株主またはその業務執行者である場合
 - (5) 当該社外役員の2親等以内の親族が、以下に該当する場合。
 - ・過去3年間において当社または当社子会社の業務執行者（重要でない者は除く）
 - ・前項（1）～（4）に該当する者（重要でない者は除く）
- （※） 業務執行者：業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他使用人

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社です。監査役会は4名で、常勤監査役2名（うち社外1名）及び非常勤監査役2名（社外）で構成しています。また、監査役の職務を補助すべき使用人2名（うち兼務1名）をおいております。

なお、当社は2026年8月27日開催予定の第165回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役2名選任の件」を上程しており、当該議案が原案どおり承認可決された場合においては、上記の各員数は、常勤監査役は2名（社内）及び非常勤監査役は2名（社外）に変更となります。

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役（国内子会社の監査役は親会社常勤監査役が兼務）等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

各監査役の当事業年度に開催した監査役会への出席状況

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役（社外）	小林 仁	16回	16回
常勤監査役	高木 俊晴	16回	16回
監査役（社外）	阿部 公一	16回	16回
監査役（社外）	長谷川 恵一	16回	16回

常勤監査役の活動として、経営戦略会議、事業推進会議、国内・海外グループ会社会議、内部統制委員会、サステナビリティ委員会その他の重要な会議に出席し、必要があると判断した場合は意見を述べております。また、執行部門に対して定期的な監査を実施しております。会議の重要性に鑑み、非常勤監査役も必要があると判断した場合は会議に出席し、意見を述べております。重要な決裁書類については随時閲覧しております。

代表取締役と監査役との間で、定期的に意見交換を行っております（当期は6回開催）。また、会計監査人から監査計画、四半期毎のレビュー結果、期末監査結果等について報告を受け、情報の共有と意見交換を行っております（当期は6回開催）。

なお、内部監査部門とは毎月、情報の共有と意見交換を行っています。

②内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の監査部に2名（兼務あり）を配置し、内部監査基本規程及び監査計画に基づいて、当社及びグループ会社に対して、当社基本方針及び中期経営計画の実現に向けた施策の進捗及び達成状況などについて、有効性、効率性、妥当性、コンプライアンス、持続可能性などの観点から監査を実施しています。監査部は、監査の結果、必要な指摘や提案を被監査部門に行い、その改善状況を定期的に確認しています。監査部には、公認情報システム監査人（CISA）などの資格を有する者を配置しております。

当期は、17部門（グループ会社3社を含む）に対して監査を実施しました。

内部監査の結果については、監査部が直接、代表取締役社長と監査役に毎月報告しており、取締役会及び内部統制委員会にも定期的に報告しております。また、監査部は監査役会及び会計監査人との意見交換を行い、監査役監査及び会計監査との連携を図っています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2022年5月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

徳永 剛

野村 興治

なお、同監査法人は、業務執行社員の交替制度を導入しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他14名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の選定又は再任の適否の判断に際し、監査法人が適切な品質管理体制を確保し、独立性及び必要な専門性を有することと並びに当社の業務内容に対応した監査業務、監査計画及び監査報酬等が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえ総合的に判断しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当し、当社の会計監査業務に重大な支障があると判断したときには、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

このほか、監査役会は、会計監査人が監督官庁から監査業務停止処分を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の評価基準を定めております。

その上で、会計監査人の監査実施状況や、監査報告等を通じ、総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43	0	43	—
連結子会社	—	—	—	—
計	43	0	43	—

前連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、英文財務諸表作成に関する指導・助言であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KRESTON GLOBAL）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査法人から監査日程、人数等監査計画の提示を受け、世間動向等も勘案し、総合的に判断し、監査役の同意を得た上で、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査役会は、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積の算出根拠等を確認し、検討の結果、会計監査人の報酬は適切であると判断し、会社法第399条第1項及び第2項の同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(I) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針にかかる事項

当社は、取締役会において、次のとおり取締役の報酬等の決定方針を決議しております。

(i) 取締役の報酬等の基本原則と決定機関

報酬等の種別	金銭報酬		非金銭報酬
	基本報酬	成果報酬	譲渡制限付株式報酬
社外取締役を除く取締役	○	○	○
社外取締役	○		
報酬等限度額（年額）	240百万円以内		32百万円以内
個人別報酬の決定機関	指名・報酬諮問委員会		取締役会

- ・社外取締役は、独立性を確保する観点から基本報酬のみとする。
- ・取締役の個人別報酬は、金銭報酬に関しては、決定プロセスの客観性と透明性を高めるため、取締役会で決議した「指名・報酬諮問委員会規程」に基づき、社外取締役、代表取締役及び取締役会決議により選定された取締役で構成する「指名・報酬諮問委員会」において審議・決定する。非金銭報酬に関しては「指名・報酬諮問委員会」において報酬案を策定し、取締役会において決定する。

(ii) 報酬ごとの決定方針

ア 基本報酬

- ・役職位ごとに定める基準を基に決定し、毎月支給する。

イ 成果報酬

- 役職位ごとに定める基準を基に、つぎの業績指標を総合的に勘案して決定し、年1回7月に支給する。
 - ・当社グループの単年度業績（受注高、売上高、営業利益、経常利益、純利益）
 - ・中期経営計画の目標進捗度と貢献度合い
- 成果報酬の報酬年額に対する基準割合は、原則として役職位に応じて30%～40%の範囲とし、業績指標の達成度により0～1.5の係数を乗じて変動する仕組みとする。

ウ 譲渡制限付株式報酬（以下、「RS」といいます。）

- 役職位ごとに定める基準を基に決定し、年1回10月に割り当てる。
- RSの報酬年額に対する基準割合は、原則として役職位に応じて3%～20%の範囲とする。
- RSは、在任中の譲渡を禁止し、退任時に譲渡制限を解除する。
- 譲渡制限期間中に法令又は社内規程等に重要な点で違反した場合、割当て株式の全てを当社が無償で取得する。

成果報酬の決定の基準とした業績指標を選定した理由は、当社グループの持続的な企業価値向上に対する貢献度を測る指標として適切であると判断したためであります。

当社の監査役の報酬は、金銭報酬（基本報酬）であり、監査役の協議により決定されております。

(II) 取締役及び監査役の報酬額に関する株主総会決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、金銭報酬に関しては、2006年8月29日開催の第145回定時株主総会において、年額240百万円以内と決議いただいております。その際の対象となった取締役の員数は7名です。非金銭報酬に関しては、2025年8月27日開催の第164回定時株主総会において、年額32百万円以内と決議いただいております。その際の対象となった取締役の員数は4名です。

監査役の報酬等限度額は、2006年8月29日開催の第145回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。その際の対象となった監査役の員数は4名です。

(Ⅲ) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定方法及び委任に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬は、以下のメンバーで構成する「指名・報酬諮問委員会」において、審議・決定しております。当該委員会は、上記の取締役の報酬等の決定方針に基づいて報酬基準を定め、適切に権限が行使できる体制としております。また、取締役会は、報酬基準が取締役の報酬等の決定方針に適っていると判断しております。

同委員会は当事業年度に8回開催され、2025年7月開催の同委員会において、取締役の報酬に関する審議・決定をしております。

地位及び担当	氏 名	権限を委任した理由
代 表 取 締 役 社 長	渡 部 朗	指名・報酬諮問委員会規程の定めによる。
取 締 役 会 長	寺 島 憲 造	長年にわたる当社グループの経営経験があり、経営全般を俯瞰できる立場であるため。
取締役 専務執行役員 人 事 担 当	谷 本 憲 治	人事担当及び人事制度改革担当の執行役員として、当社グループの人事制度及び報酬制度に精通しているため。
取 締 役 (社 外)	間 狩 泰 三	指名・報酬諮問委員会規程の定めによる。
取 締 役 (社 外)	町 田 悠生子	
取 締 役 (社 外)	杉 崎 康 昭	

(注) 2025年8月27日開催の取締役会において、代表取締役社長を同委員会の委員長として選定いたしました。

当社の取締役の個人別の報酬は、金銭報酬に関しては、「指名・報酬諮問委員会」において、審議・決定しております。非金銭報酬に関しては、当該委員会において報酬案を策定し、取締役会決議により決定しております。当該委員会は、上記の取締役の報酬等の決定方針に基づいて報酬基準を定め、適切に権限が行使できる体制としております。また、取締役会は、報酬基準が取締役の報酬等の決定方針に適っていると判断しております。

なお、当該委員会は第165回定時株主総会で選任予定の社外取締役と株主総会後に開催予定の取締役会で選定される代表取締役及び委員で構成されます。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬			非金銭報酬	
		基本報酬	賞与	退職慰労金	譲渡制限付 株式報酬の額	
取締役 (社外取締役を除く)	190	118	66	—	6	4
監査役 (社外監査役を除く)	14	14	—	—	—	1
社外役員 (社外取締役及び 社外監査役)	54	54	—	—	—	7

(注)上記の取締役の支給人員には、2025年8月27日開催の第164回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役
1名を含んでおります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と、取引先・金融機関等との良好な関係と安定した取引を継続するために政策的に保有する純投資目的以外の株式とに区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携の推進や取引の維持・強化などの目的で株式を政策保有することがあります。保有の合理性は、毎年、経営戦略会議において、株式の保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストなどに見合っているかを検証し、取締役会に報告しております。その結果、保有目的が薄れるなどした株式については売却する方針としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	1,062
非上場株式以外の株式	18	12,491

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	5	営業取引関係の維持・強化、持株会 による買い付け

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	6	759

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株)	前事業年度 株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東日本旅客鉄道株式会社	948,300	948,300	交通事業関係の取引があり、取引関係 の維持・強化のため保有しています。	有
	3,235	2,873		
東海旅客鉄道株式会社	733,500	733,500	交通事業関係の取引があり、取引関係 の維持・強化のため保有しています。	無
	2,551	2,318		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
月島ホールディングス株式会社	880,185	880,185	産業事業関係の取引があり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	無 (注4)
	2,345	1,788		
京成電鉄株式会社	2,022,564	2,020,936	交通事業関係の取引があり、取引関係の維持・強化のため保有しています。 株式数の増加は、取引先持株会を通じた定期購入によるものです。	無
	2,206	2,798		
西日本旅客鉄道株式会社	162,000	162,000	交通事業・ICTソリューション事業関係の取引があり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	無
	425	505		
京阪ホールディングス株式会社	105,640	105,640	交通事業関係の取引があり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	337	332		
株式会社横浜フィナンシャルグループ	205,000	205,000	主要な資金調達先であり、円滑な取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	332	190		
萬世電機株式会社	50,000	50,000	重要なサプライヤーであり、円滑な取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	302	211		
株式会社小森コーポレーション	107,200	107,200	産業事業関係の取引があり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	158	154		
TD Power Systems Ltd.	50,000	50,000	産業事業関係の取引があり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	無
	110	44		
株式会社小野測器	120,000	120,000	産業事業関係の取引があり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	100	69		
東武鉄道株式会社	34,346	34,346	交通事業関係の取引があり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	95	87		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	31,000	92,000	主要な資金調達先であり、円滑な取引関係の維持・強化のため保有していますが、当事業年度に保有株式を一部売却いたしました。	有
	92	186		
京王電鉄株式会社	106,400	71,177	交通事業関係の取引があり、取引関係の維持・強化のため保有しています。 株式数の増加は、株式分割によるものです。当事業年度に保有株式を一部売却いたしました。	無
	78	249		
近鉄グループホールディングス株式会社	14,800	14,800	交通事業・ICTソリューション事業関係の取引があり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	無
	53	41		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
京浜急行電鉄株式会社	22,900	20,882	交通事業関係の取引があり、取引関係の維持・強化のため保有しています。株式数の増加は、取引先持株会を通じた定期購入によるものです。	無
	34	30		
SOMPOホールディングス株式会社	4,125	10,125	損害保険関係の主要取引先であり、円滑な取引関係の維持・強化のため保有していましたが、当事業年度に保有株式を一部売却いたしました。	有
	24	44		
京福電気鉄道株式会社	480	480	交通事業関係の取引があり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	無
	3	3		
東急株式会社	—	167,981	交通事業・ICTソリューション事業関係の取引があり、取引関係の維持・強化のため保有していましたが、当事業年度に保有株式を全て売却いたしました。	無
	—	294		
名古屋鉄道株式会社	—	31,074	交通事業関係の取引があり、取引関係の維持・強化のため保有していましたが、当事業年度に保有株式を全て売却いたしました。	無
	—	50		
株式会社NANKAI	—	16,500	交通事業関係の取引があり、取引関係の維持・強化のため保有していましたが、当事業年度に保有株式を全て売却いたしました。	無
	—	36		

(注) 1 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

- 2 京浜急行電鉄株式会社以下は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、60銘柄に満たないため記載しております。
- 3 定量的な保有効果については、営業秘密に係るため記載を差し控えます。なお、保有の合理性の検証につきましては、aに記載のとおりです。
- 4 月島ホールディングス株式会社は、当社の株を保有しておりませんが、同社及び同社のグループ会社の退職給付信託口として日本マスタートラスト信託銀行株式会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

- ④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

- ⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

①人材戦略に関する方針

当社グループの人材戦略に関する方針は、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3)人的資本」にて記載しております。

②人材戦略を踏まえた従業員給与等の決定方針

当社グループの給与等の水準については、従業員エンゲージメントの向上への取組みの1つとして前中期経営計画「中期経営計画2026」において給与、賞与、初任給など、かつてない思い切った引上げを実施いたしました。今後も利益拡大を図り、人的資本投資を着実に進めてまいります。

当社の従業員1人ひとりの給与等については、つぎの通り決定しております。

○給与

(ベースアップ)

- ・物価動向や生産性等を踏まえたベースアップを実施

(昇給・昇格・登用)

- ・管理職層は事業年度ごとの成果および期待役割に応じて決定
- ・非管理職層は経験および期待役割に応じて決定

○賞与

- ・半期ごとの成果に応じて決定

当社の給与・賞与の決定にあたっては、目標管理・業績評価制度を通じて、中期経営計画「サステナブル2030」からブレイクダウンされた個々の業績目標への貢献度、職務遂行能力および期待役割における成果を評価し、その結果を給与・賞与および昇給・昇格・登用に反映することで、業績目標の達成と従業員1人ひとりの成果と成長に応じた処遇を実現してまいります。

(2) 【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
交通事業	616 (83)
産業事業	324 (17)
ICTソリューション事業	37 (0)
その他	19 (4)
全社(共通)	199 (14)
合計	1,195 (118)

(注) 従業員数は執行役員を含む正社員、特別社員、嘱託社員、契約社員、出向受入の合計であり、臨時雇用者数(期間社員、パートタイマー及びその他有期雇用労働者)は()内に当連結会計年度末の人員を外数で記載しております。

②提出会社の状況

2026年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
834 (65)	42.7	16.4	6,924,050	+12.2

セグメントの名称	従業員数(人)
交通事業	427 (45)
産業事業	171 (6)
ICTソリューション事業	37 (0)
その他	— (—)
全社(共通)	199 (14)
合計	834 (65)

(注) 1 従業員数は執行役員を含む正社員、特別社員、嘱託社員、契約社員、出向受入の合計であり、臨時雇用者数(期間社員、パートタイマー及びその他有期雇用労働者)は()内に当事業年度末の人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

③労働組合の状況

当社の労働組合は、東洋電機労働組合と称し、当社所属の従業員をもって構成されております。組合員数は、2026年5月31日現在594名です。また、連結子会社のうち泰平電機株式会社には泰平電機労働組合(組合員数58名)があります。

労使の関係は組合結成以来今日まで極めて安定しております。

④管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異

ア 提出会社

2026年5月31日現在

当事業年度				
管理的地位にある 労働者に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)		
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期雇用労働者
2.1	64.3	59.3	63.4	52.9

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

イ 連結子会社

2026年5月31日現在

当事業年度					
名称	管理的地位にある 労働者に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%)		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期雇用 労働者
東洋工機(株)	11.1	100.0	85.5	85.0	74.2
泰平電機(株)	6.3	0.0	68.0	79.1	64.4
東洋産業(株)	9.1	0.0	83.3	73.8	140.9

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

⑤使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容について「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。))に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年6月1日から2026年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年6月1日から2026年5月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構の行う研修会に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,007	4,529
受取手形、売掛金及び契約資産	※1, ※6 15,161	※1, ※6 16,153
電子記録債権	1,640	1,290
商品及び製品	※5 752	※5 356
仕掛品	※5 3,553	※5 4,600
原材料及び貯蔵品	3,770	3,467
前渡金	16	17
未収入金	157	70
その他	356	291
貸倒引当金	△327	△339
流動資産合計	30,086	30,437
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,984	9,926
減価償却累計額	△6,860	△6,987
建物及び構築物（純額）	※3 3,124	※3 2,938
機械装置及び運搬具	8,509	8,375
減価償却累計額	△8,124	△8,079
機械装置及び運搬具（純額）	※3 385	※3 296
土地	※3 1,246	※3 1,215
建設仮勘定	2	319
その他	5,234	5,333
減価償却累計額	△4,815	△4,878
その他（純額）	※3 418	※3 455
有形固定資産合計	5,177	5,225
無形固定資産		
ソフトウェア	137	134
ソフトウェア仮勘定	8	—
その他	13	12
無形固定資産合計	159	147
投資その他の資産		
投資有価証券	14,178	14,423
繰延税金資産	292	47
その他	※2 3,318	※2 3,533
貸倒引当金	△2	△2
投資その他の資産合計	17,786	18,001
固定資産合計	23,124	23,374
資産合計	53,210	53,812

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,496	2,174
電子記録債務	5,014	2,521
短期借入金	※3 4,585	※3 2,675
未払費用	1,107	1,032
未払法人税等	891	329
未払消費税等	80	402
契約負債	214	219
預り金	126	153
役員賞与引当金	56	66
賞与引当金	1,044	1,148
受注損失引当金	※5 944	※5 638
製品保証引当金	413	355
その他	268	208
流動負債合計	17,244	11,927
固定負債		
長期借入金	※3 4,622	※3 7,447
長期未払金	11	11
繰延税金負債	—	324
退職給付に係る負債	3,933	3,437
その他	12	53
固定負債合計	8,580	11,273
負債合計	25,825	23,201
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,998	4,998
資本剰余金	3,177	3,182
利益剰余金	14,122	16,454
自己株式	△914	△984
株主資本合計	21,384	23,651
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,256	5,694
為替換算調整勘定	627	803
退職給付に係る調整累計額	117	462
その他の包括利益累計額合計	6,000	6,960
純資産合計	27,385	30,611
負債純資産合計	53,210	53,812

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
売上高	※1 40,539	※1 40,480
売上原価	※2,※5 29,936	※2,※5 28,706
売上総利益	10,603	11,773
販売費及び一般管理費	※3,※4 8,219	※3,※4 8,662
営業利益	2,384	3,111
営業外収益		
受取利息	3	6
受取配当金	255	351
持分法による投資利益	211	125
為替差益	—	87
雑収入	76	56
営業外収益合計	547	627
営業外費用		
支払利息	75	126
支払手数料	69	24
為替差損	79	—
納期遅延による延滞金	94	35
雑損失	28	32
営業外費用合計	346	218
経常利益	2,584	3,520
特別利益		
投資有価証券売却益	281	434
特別利益合計	281	434
特別損失		
減損損失	※6 38	—
損害補償損失	119	—
特別損失合計	157	—
税金等調整前当期純利益	2,708	3,954
法人税、住民税及び事業税	990	770
法人税等調整額	△410	207
法人税等合計	579	978
当期純利益	2,128	2,976
親会社株主に帰属する当期純利益	2,128	2,976

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
当期純利益	2,128	2,976
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△439	438
為替換算調整勘定	△10	109
退職給付に係る調整額	107	344
持分法適用会社に対する持分相当額	152	66
その他の包括利益合計	※1 △190	※1 959
包括利益	1,938	3,936
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,938	3,936
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計	
当期首残高	4,998	3,177	12,299	△596	19,878	5,696	485	9	6,191	26,070
当期変動額										
剰余金の配当	—	—	△279	—	△279	—	—	—	—	△279
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	2,128	—	2,128	—	—	—	—	2,128
自己株式の取得	—	—	—	△578	△578	—	—	—	—	△578
自己株式の処分	—	△25	—	260	234	—	—	—	—	234
自己株式処分差損の振替	—	25	△25	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	△439	141	107	△190	△190
当期変動額合計	—	—	1,823	△317	1,505	△439	141	107	△190	1,315
当期末残高	4,998	3,177	14,122	△914	21,384	5,256	627	117	6,000	27,385

当連結会計年度(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計	
当期首残高	4,998	3,177	14,122	△914	21,384	5,256	627	117	6,000	27,385
当期変動額										
剰余金の配当	—	—	△644	—	△644	—	—	—	—	△644
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	2,976	—	2,976	—	—	—	—	2,976
自己株式の取得	—	—	—	△135	△135	—	—	—	—	△135
自己株式の処分	—	4	—	64	69	—	—	—	—	69
自己株式処分差損の振替	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	438	175	344	959	959
当期変動額合計	—	4	2,331	△70	2,266	438	175	344	959	3,226
当期末残高	4,998	3,182	16,454	△984	23,651	5,694	803	462	6,960	30,611

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,708	3,954
減価償却費	707	712
減損損失	38	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	302	12
賞与引当金の増減額 (△は減少)	307	103
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△91	25
受取利息及び受取配当金	△258	△357
支払利息	75	126
持分法による投資損益 (△は益)	△211	△125
投資有価証券売却損益 (△は益)	△281	△434
損害補償損失	119	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,195	△630
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△530	△339
仕入債務の増減額 (△は減少)	532	△2,825
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	167	△306
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	257	△57
契約負債の増減額 (△は減少)	84	△1
未払費用の増減額 (△は減少)	282	△76
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△77	321
その他	△215	47
小計	720	148
利息及び配当金の受取額	362	474
利息の支払額	△59	△124
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△422	△1,324
営業活動によるキャッシュ・フロー	601	△826
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△505	△789
有形固定資産の売却による収入	—	37
無形固定資産の取得による支出	△71	△44
投資有価証券の取得による支出	△11	△11
投資有価証券の売却による収入	611	841
関係会社出資金の払込による支出	△44	△17
定期預金の預入による支出	△272	△44
その他	4	△97
投資活動によるキャッシュ・フロー	△290	△126
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	2,100
長期借入れによる収入	3,220	3,500
長期借入金の返済による支出	△4,600	△4,684
自己株式の取得による支出	△578	△135
自己株式の処分による収入	236	90
配当金の支払額	△278	△639
その他	△4	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,004	226
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	157
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,682	△568
現金及び現金同等物の期首残高	6,423	4,741
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,741	※1 4,172

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

東洋工機(株)、泰平電機(株)、東洋産業(株)、(株)ティーディー・ドライブ、東洋商事(株)、洋電貿易（北京）有限公司、常州洋電展雲交通設備有限公司

(2) 非連結子会社の数 3社

SIAM TOYO DENKI Co.,Ltd.、TOYO DENKI RAILWAY SERVICE, LLC.、成都双洋轨道交通裝備有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

常州朗銳東洋伝動技術有限公司、北京京車双洋轨道交通牽引設備有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社数 5社

① 非連結子会社

SIAM TOYO DENKI Co.,Ltd.、TOYO DENKI RAILWAY SERVICE, LLC.、成都双洋轨道交通裝備有限公司

② 持分法非適用関連会社

成都永貴東洋轨道交通裝備有限公司、中稀東洋永磁電機有限公司

(持分法の適用範囲から除いた理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、洋電貿易（北京）有限公司及び常州洋電展雲交通設備有限公司の決算日は12月31日であるため、3月31日現在において仮決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と同一です。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

製品・仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法 ただし1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 8～60年

機械装置及び運搬具 3～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対する成果反映型報酬（賞与）支給に備え、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備え、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備え、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込額を引当計上しております。

⑤ 製品保証引当金

将来の無償修理に備え、当連結会計年度末において将来の費用が見込まれ、かつ、当該費用額を合理的に見積もることが可能なものについて、見積無償修理費を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に電気機器の製造販売及び設置・据付工事を行っております。

製品の販売は、顧客により検収された時点で支配が移転し、履行義務が充足されることから、当該検収の時点で収益を認識しております。

ただし、製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常である場合には出荷時に収益を認識しております。

また、工事契約等の一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の見積り方法は見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引についての基本方針は取締役会で決定され、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用することとしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の判定は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

(棚卸資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	752	356
仕掛品	3,553	4,600
原材料及び貯蔵品	3,770	3,467
合計	8,075	8,424

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の評価基準は、製品・仕掛品については個別法による原価法、原材料及び貯蔵品については移動平均法による原価法(いずれも、収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

棚卸資産の評価を行うにあたっては、正味売却価額に基づいて収益性の低下を検討しております。また、一定期間を超えて滞留する棚卸資産は収益性の低下の事実を反映するため、定期的に帳簿価額を切り下げております。

収益性の低下の判定については、過去から蓄積された入出庫データ及び滞留データ、需要等を基に滞留期間ごとに一定の評価減割合を設定し、一定期間を経過又は一定の回転期間を超えるものについて、収益性が低下したものとみなしております。

市場環境や受注状況に急激な変動が生じ、評価に用いた仮定と実際の状況が大きく乖離した場合、棚卸資産評価損の追加計上が必要となるおそれがあり、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年5月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま
す。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2025年1月14日開催の取締役会の決議により、当社グループ従業員に対する当社グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与と、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加によるエンゲージメントの向上等を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」（以下、「本プラン」といいます。）を導入しております。

① 取引の概要

本プランは、「東洋電機従業員持株会」（以下、「本持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「東洋電機従業員持株会専用信託口」（以下、「E-Ship信託」といいます。）を設定し、E-Ship信託は、今後3年4ヵ月間にわたり本持株会が取得すると見込まれる規模の当社普通株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、E-Ship信託から本持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社普通株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

② 信託に残存する自社の株式

E-Ship信託に残存する当社株式を、E-Ship信託における帳簿価額（付随費用を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末 204百万円、168,400株、当連結会計年度末150百万円、123,500株です。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末 204百万円、当連結会計年度末 104百万円

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
受取手形	776百万円	46百万円
売掛金	7,732百万円	9,488百万円
契約資産	6,652百万円	6,618百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
関係会社出資金	2,427百万円	2,554百万円

※3 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
建物及び構築物	2,585百万円	2,435百万円
機械装置及び運搬具	149百万円	101百万円
土地	1,201百万円	1,201百万円
有形固定資産「その他」	156百万円	146百万円
計	4,092百万円	3,885百万円

上記のうち工場財団根抵当を設定している資産

建物及び構築物	1,117百万円	1,075百万円
機械装置及び運搬具	149百万円	101百万円
有形固定資産「その他」	156百万円	146百万円
計	1,423百万円	1,323百万円

担保権によって担保されている債務

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
短期借入金	525百万円	2,615百万円
長期借入金	1,237百万円	2,222百万円
計	1,763百万円	4,837百万円

4 偶発債務

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
売掛債権及び手形債権流動化に伴う買戻義務	52百万円	25百万円

※5 棚卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
商品及び製品	3百万円	15百万円
仕掛品	98百万円	58百万円
合計	102百万円	73百万円

※ 6 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当連結会計年度末が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (2026年 5 月31日)
受取手形	42百万円	5百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切り下げ額

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
売上原価	△197百万円	△80百万円

※ 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
給料諸手当	1,980百万円	2,119百万円
役員賞与引当金繰入額	56百万円	66百万円
賞与引当金繰入額	470百万円	570百万円
退職給付費用	216百万円	171百万円
貸倒引当金繰入額	311百万円	12百万円
研究開発費	1,064百万円	1,064百万円

※ 4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
一般管理費	1,064百万円	1,064百万円

※ 5 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
売上原価	395百万円	△441百万円

※ 6 減損損失

前連結会計年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて、減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
東洋電機製造(株)伊豆高原荘 (静岡県伊東市)	保養所	建物等	38百万円

当社グループは、減損損失を把握するにあたり、事業用資産については、継続的に収支の管理を行っている管理会計上の事業区分に基づきグルーピングを行っており、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記資産については、保養施設の売却の方針を決定したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。その内訳は、土地23百万円、建物及び構築物等15百万円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却見込価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

当連結会計年度（自 2025年6月1日 至 2026年5月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△252百万円	1,075百万円
組替調整額	△281百万円	△434百万円
法人税等及び税効果調整前	△533百万円	641百万円
法人税等及び税効果額	93百万円	△202百万円
その他有価証券評価差額金	△439百万円	438百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△10百万円	109百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	126百万円	522百万円
組替調整額	30百万円	△18百万円
法人税等及び税効果調整前	157百万円	503百万円
法人税等及び税効果額	△49百万円	△159百万円
退職給付に係る調整額	107百万円	344百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	152百万円	66百万円
その他の包括利益合計	△190百万円	959百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,735,000	—	—	9,735,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	406,671	479,475	193,000	693,146

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式には、信託が保有する自社の株式が、168,400株含まれております。

2. (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は次のとおりです。

2024年1月11日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	172,400株
2025年1月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	125,300株
東洋電機従業員持株会専用信託口による当社株式の取得	180,700株
単元未満株式の買取りによる増加	1,075株

減少数の内訳は次のとおりです。

東洋電機従業員持株会専用信託口への当社株式の処分	180,700株
東洋電機従業員持株会専用信託口から当社持株会への売却	12,300株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年8月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	279	30.00	2024年5月31日	2024年8月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年8月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	644	70.00	2025年5月31日	2025年8月28日

(注) 2025年8月27日定時株主総会決議の配当額の総額には、E-ship信託が保有する当社株式に対する配当金11百万円を含めております。

当連結会計年度(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,735,000	—	—	9,735,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	693,146	71,365	52,397	712,114

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、168,400株、123,500株含まれております。

2. (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は次のとおりです。

2025年1月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	70,800株
単元未満株式の買取りによる増加	565株

減少数の内訳は、次のとおりです。

東洋電機従業員持株会専用信託口から当社持株会への売却	44,900株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分	7,497株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年8月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	644	70.00	2025年5月31日	2025年8月28日

(注) 2025年8月27日定時株主総会決議の配当額の総額には、E-ship信託が保有する当社株式に対する配当金11百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年8月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年8月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	914	100.00	2026年5月31日	2026年8月28日

(注) 2026年8月27日定時株主総会決議の配当額の総額には、E-ship信託が保有する当社株式に対する配当金12百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
現金及び預金	5,007百万円	4,529百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△265百万円	△356百万円
現金及び現金同等物	4,741百万円	4,172百万円

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引の内容は金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、生産設備の増強・更新のための設備資金及び運転資金等の必要な資金については、主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。

また一時的な余剰資金は安全性の高い預金等にて運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、国際的に事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

設備投資等のために調達している長期借入金の一部は変動金利借入であるため、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループは、営業債権については、当社グループの与信管理方針に従い、各事業部門が新規の取引先の財務状況をチェック、また既存の取引先については取引先ごとの期日、残高等を管理するなど、適宜モニタリングを行っており、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、比較的格付けの高い企業が中心であるため、信用リスクは限られております。

②市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握、管理しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は各部門からの報告に基づき、財務部門が月次毎に資金繰り表を作成することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	13,115	13,115	—
資産計	13,115	13,115	—
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	9,207	9,179	△27
負債計	9,207	9,179	△27

当連結会計年度（2026年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	13,361	13,361	—
資産計	13,361	13,361	—
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	8,022	7,668	△354
負債計	8,022	7,668	△354

(注1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	1,062	1,062

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2025年5月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,007	—	—	—
受取手形	776	—	—	—
売掛金	7,732	—	—	—
電子記録債権	1,640	—	—	—
合計	15,156	—	—	—

当連結会計年度（2026年5月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,529	—	—	—
受取手形	46	—	—	—
売掛金	9,390	98	—	—
電子記録債権	1,290	—	—	—
合計	15,257	98	—	—

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年5月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金	4,585	575	338	375	111	3,221
合計	4,585	575	338	375	111	3,221

当連結会計年度（2026年5月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,100	—	—	—	—	—
長期借入金	575	338	3,776	111	111	3,110
合計	2,675	338	3,776	111	111	3,110

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2025年5月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	13,115	—	—	13,115
資産計	13,115	—	—	13,115
該当事項はありません	—	—	—	—
負債計	—	—	—	—

当連結会計年度（2026年5月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	13,361	—	—	13,361
資産計	13,361	—	—	13,361
該当事項はありません	—	—	—	—
負債計	—	—	—	—

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2025年5月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
該当事項はありません	—	—	—	—
資産計	—	—	—	—
長期借入金	—	9,179	—	9,179
負債計	—	9,179	—	9,179

当連結会計年度（2026年5月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
該当事項はありません	—	—	—	—
資産計	—	—	—	—
長期借入金	—	7,668	—	7,668
負債計	—	7,668	—	7,668

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

なお、長期借入金の時価については、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年5月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	12,994	5,296	7,697
	小計	12,994	5,296	7,697
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	121	157	△36
	小計	121	157	△36
合計		13,115	5,454	7,661

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

なお、当連結会計年度末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には個別銘柄毎にその回復可能性を考慮して減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度(2026年5月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	13,273	4,956	8,317
	小計	13,273	4,956	8,317
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	87	102	△14
	小計	87	102	△14
合計		13,361	5,058	8,303

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

なお、当連結会計年度末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には個別銘柄毎にその回復可能性を考慮して減損処理を行うこととしております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	589	281	—
合計	589	281	—

当連結会計年度(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	842	434	—
合計	842	434	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2025年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年5月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2025年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年5月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金制度として確定拠出年金と退職一時金を組み合わせた退職給付制度を採用しております。

当社及び連結子会社は、退職一時金制度にポイント制を導入しております。この制度では、従業員の職階と成績に応じて付与されるポイントの累積数に基づいて給付額が計算されます。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
退職給付債務の期首残高	4,151	3,933
勤務費用	316	281
利息費用	15	14
数理計算上の差異の発生額	△126	△522
退職給付の支払額	△422	△269
退職給付債務の期末残高	3,933	3,437

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
非積立型制度の退職給付債務	3,933	3,437
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,933	3,437
退職給付に係る負債	3,933	3,437
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,933	3,437

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
勤務費用	316	281
利息費用	15	14
数理計算上の差異の費用処理額	30	△18
臨時に支払った割増退職金	14	8
確定給付制度に係る退職給付費用	376	286

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
数理計算上の差異	157	503
合計	157	503

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (2026年 5 月31日)
未認識数理計算上の差異	△170	△674
合計	△170	△674

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
割引率	0.4%	2.3%

(注) ポイント制を採用しているため、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度111百万円、当連結会計年度112百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	308百万円	261百万円
減損損失	569百万円	517百万円
退職給付に係る負債	1,245百万円	1,090百万円
賞与引当金	377百万円	425百万円
受注損失引当金	191百万円	169百万円
税務上の繰越欠損金(注) 2	105百万円	103百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	103百万円	112百万円
棚卸資産除却損	77百万円	0百万円
売上原価否認	328百万円	271百万円
その他	249百万円	187百万円
繰延税金資産小計	3,557百万円	3,140百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△98百万円	△103百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△526百万円	△463百万円
評価性引当額小計(注) 1	△625百万円	△567百万円
繰延税金資産合計	2,932百万円	2,572百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,405百万円	△2,609百万円
その他	△234百万円	△239百万円
繰延税金負債合計	△2,639百万円	△2,849百万円
繰延税金資産又は繰延税金負債(△)の純額	292百万円	△276百万円

(注) 1. 評価性引当額が57百万円減少しております。この減少の主な内容は、棚卸資産評価損に係る評価性引当額の減少によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年5月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	37	23	25	18	105 百万円
評価性引当額	—	—	△31	△23	△25	△18	△98 百万円
繰延税金資産	—	—	6	—	—	—	6 百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金105百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産6百万円を計上しております。当該繰延税金資産6百万円は、連結子会社(株)ティーディー・ドライブにおける税務上の繰越欠損金の残高82百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。

当連結会計年度（2026年5月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	37	23	24	14	4	103 百万円
評価性引当額	—	△37	△23	△24	△14	△4	△103 百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	— 百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5%	△0.5%
住民税均等割額	0.9%	0.6%
評価性引当額	1.0%	△1.4%
持分法投資損益	△2.6%	△0.9%
子会社使用税率差異	0.4%	0.4%
関係会社の留保利益	0.2%	0.1%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△2.4%	△0.6%
試験研究費控除額	△2.2%	△0.9%
賃上げ促進税制に係る税額控除	△4.9%	△3.1%
その他	△0.0%	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.3%	24.9%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

報告セグメント別に顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

			前連結会計年度 (自2024年6月1日 至2025年5月31日)	当連結会計年度 (自2025年6月1日 至2026年5月31日)
報告セグメント	交通事業	国内鉄道	14,826	17,371
		海外鉄道	10,147	6,506
		その他	2,849	3,520
		小計	27,822	27,398
	産業事業	自動車用試験機	2,730	2,982
		生産・加工設備	2,678	2,121
		発電・インフラ	2,383	3,170
		その他	3,102	3,733
		小計	10,895	12,008
	ICTソリューション事業	ICTソリューション	1,817	1,069
小計		1,817	1,069	
その他（注）			3	4
合計			40,539	40,480
顧客との契約から生じる収益			40,539	40,480
外部顧客への売上高			40,539	40,480

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、労働者派遣に関連する業務などです。

(注2) 当連結会計年度より、従来の「発電・電源」を「発電・インフラ」に名称変更いたしました。なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、変更後の名称を用いております。当該変更については、名称変更のみであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	9,017	10,149
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	10,149	10,825
契約資産（期首残高）	4,588	6,652
契約資産（期末残高）	6,652	6,618
契約負債（期首残高）	129	214
契約負債（期末残高）	214	219

契約資産は、顧客との契約について、期末日時点で完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に、顧客との契約について、履行義務を充足する前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ47百万円及び186百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、それぞれ41,154百万円及び46,310百万円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて主に1年から3年の間で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品別に事業部を置き、各事業部は取り扱う製品について国内外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従いまして、当社グループは、当社事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「交通事業」、「産業事業」、「ICTソリューション事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

・交通事業

鉄道車両用電機品、新交通システム車両用電機品、特殊車両用電機品、鉄道用電力貯蔵装置等の製造・販売及び付帯工事を行う事業

・産業事業

生産・加工設備駆動システム、自動車用試験システム、発電・インフラシステム、車載用電機品等の製造・販売及び付帯工事を行う事業

・ICTソリューション事業

駅務機器システム、IoTソリューション（クラウド型遠隔監視制御システム）等の製造・販売及び付帯工事を行う事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

	報告セグメント			その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	交通事業	産業事業	ICTソリューション事業				
売上高							
外部顧客への売上高	27,822	10,895	1,817	3	40,539	—	40,539
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	2	—	348	354	△354	—
計	27,826	10,898	1,817	352	40,894	△354	40,539
セグメント利益	3,614	1,425	543	0	5,583	△3,199	2,384
セグメント資産	19,561	11,570	1,107	442	32,682	20,528	53,210
その他の項目							
減価償却費	340	246	12	1	600	106	707
減損損失	—	—	—	—	—	38	38
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	204	73	3	—	281	120	402

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、労働者派遣に関連する業務などです。

当連結会計年度（自 2025年6月1日 至 2026年5月31日）

	報告セグメント			その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	交通事業	産業事業	ICTソリューション事業				
売上高							
外部顧客への売上高	27,398	12,008	1,069	4	40,480	—	40,480
セグメント間の内部 売上高又は振替高	23	2	—	403	429	△429	—
計	27,421	12,011	1,069	407	40,910	△429	40,480
セグメント利益又は損失(△)	5,316	1,389	△30	1	6,677	△3,565	3,111
セグメント資産	18,929	14,202	816	437	34,385	19,427	53,812
その他の項目							
減価償却費	359	222	12	1	595	116	712
減損損失	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	564	102	8	0	676	115	791

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、労働者派遣に関連する業務などです。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	40,541	40,502
「その他」の区分の売上高	352	407
セグメント間取引消去	△354	△429
連結財務諸表の売上高	40,539	40,480

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,583	6,675
「その他」の区分の利益	0	1
セグメント間取引消去	△1	1
全社費用	△3,198	△3,567
連結財務諸表の営業利益	2,384	3,111

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費です。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	32,239	33,948
「その他」の区分の資産	442	437
セグメント間取引消去	△534	△575
全社資産	21,062	20,003
連結財務諸表の資産合計	53,210	53,812

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理用資産などです。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	598	593	1	1	106	116	707	712
減損損失	—	—	—	—	38	—	38	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	281	676	—	0	120	115	402	791

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	インドネシア	その他	合計
28,940	4,541	5,497	1,560	40,539

(注) 売上高は顧客所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
PT Industri Kereta Api	5,262	交通事業

当連結会計年度（自 2025年6月1日 至 2026年5月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
32,537	4,505	3,437	40,480

(注) 売上高は顧客所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年6月1日 至 2026年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年6月1日 至 2026年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年6月1日 至 2026年5月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
1株当たり純資産額	3,028.72円	3,392.63円
1株当たり当期純利益	231.29円	329.76円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. E-ship信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 168,400株、当連結会計年度 123,500株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております(前連結会計年度 53,292株、当連結会計年度 141,623株)。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,128	2,976
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,128	2,976
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,204	9,026

(重要な後発事象)

(第三者割当による自己株式の処分及びその他の関係会社の異動)

当社は、2026年7月15日開催の取締役会において、東日本旅客鉄道株式会社（以下「JR東日本」といいます。）に対して、第三者割当の方法による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしました。また、本自己株式処分等に伴い、当社のその他の関係会社の異動が見込まれます。

(1) 処分の理由

当社は、従来より、JR東日本と新幹線や在来線向け鉄道車両用電機品等の交通事業用の電気機械器具の販売に関する継続的な取引関係にあります。中期経営計画「サステナブル2030 ～変革への挑戦と成長の加速～」に基づく取組みを推進するにあたり、JR東日本を割当予定先として必要な資金を調達し、当該資金を鉄道車両用電機品の高効率化に向けた研究開発や次世代新幹線向け電機品の開発に充当してこれらを加速させるとともに、JR東日本との間で鉄道車両用電機品等の分野における技術開発の連携を一層深化させることが、両社が企図する安全・安心な鉄道インフラの実現と当社の企業価値の最大化に資するものと考えためであります。

(2) 処分期日

2026年8月6日

(3) 処分株式の種類及び数

普通株式 578,000株

(4) 処分価額

1株につき2,419円

(5) 処分価額の総額

1,398,182,000円

(6) 処分方法

第三者割当による自己株式の処分

(7) 割当先

東日本旅客鉄道株式会社

(8) 調達資金の使途

研究開発投資の一部に充当する予定であります。

なお、詳細につきましては、2026年7月15日に公表いたしました「第三者割当による自己株式の処分及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	2,100	1.156	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,585	575	0.659	—
1年以内に返済予定のリース債務	5	4	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	4,622	7,447	1.493	2027年～2032年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	12	8	—	2027年～2031年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	9,225	10,135	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	338	3,776	111	111
リース債務	3	2	1	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	18,179	40,480
税金等調整前中間 (当期)純利益 (百万円)	1,166	3,954
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	865	2,976
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	95.80	329.76

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,448	3,845
受取手形、売掛金及び契約資産	※2, ※3 14,297	※2, ※3 15,173
電子記録債権	1,270	953
製品	677	293
仕掛品	2,524	3,616
原材料及び貯蔵品	3,027	2,694
前渡金	12	12
未収入金	※2 167	※2 101
短期貸付金	※2 598	※2 488
その他	325	231
貸倒引当金	△325	△338
流動資産合計	27,023	27,072
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 2,923	※1 2,745
構築物	※1 88	※1 76
機械及び装置	※1 299	※1 215
車両運搬具	※1 0	※1 1
工具、器具及び備品	※1 339	※1 364
土地	※1 1,243	※1 1,212
建設仮勘定	2	227
その他（純額）	7	5
有形固定資産合計	4,905	4,848
無形固定資産		
ソフトウェア	71	72
その他	17	8
無形固定資産合計	89	80
投資その他の資産		
投資有価証券	13,692	13,553
関係会社株式	510	510
関係会社出資金	421	739
繰延税金資産	396	28
その他	320	321
貸倒引当金	△2	△2
投資その他の資産合計	15,338	15,151
固定資産合計	20,333	20,080
資産合計	47,357	47,153

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	239	—
買掛金	※2 2,356	※2 2,344
電子記録債務	4,623	2,149
短期借入金	※1 4,585	※1 2,675
未払金	103	92
未払費用	※2 897	※2 844
未払法人税等	768	158
未払消費税等	—	294
契約負債	193	162
預り金	※2 2,295	※2 2,192
役員賞与引当金	56	66
賞与引当金	753	831
受注損失引当金	920	624
製品保証引当金	403	350
その他	150	108
流動負債合計	18,347	12,895
固定負債		
長期借入金	※1 4,622	※1 7,447
長期未払金	11	11
退職給付引当金	3,547	3,564
その他	6	48
固定負債合計	8,187	11,072
負債合計	26,534	23,967
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,998	4,998
資本剰余金		
資本準備金	3,177	3,177
その他資本剰余金	—	4
資本剰余金合計	3,177	3,182
利益剰余金		
利益準備金	533	533
その他利益剰余金		
別途積立金	1,600	1,600
繰越利益剰余金	6,560	8,600
利益剰余金合計	8,694	10,734
自己株式	△914	△984
株主資本合計	15,955	17,930
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,866	5,254
評価・換算差額等合計	4,866	5,254
純資産合計	20,822	23,185
負債純資産合計	47,357	47,153

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
売上高	※1 35,310	※1 34,140
売上原価	※1 27,184	※1 25,255
売上総利益	8,125	8,885
販売費及び一般管理費	※1, ※2 6,452	※1, ※2 6,614
営業利益	1,673	2,270
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 619	※1 834
為替差益	—	98
その他	※1 55	※1 47
営業外収益合計	675	981
営業外費用		
支払利息	※1 87	※1 150
支払手数料	69	22
為替差損	81	—
納期遅延による延滞金	94	35
その他	※1 5	※1 25
営業外費用合計	339	232
経常利益	2,009	3,018
特別利益		
投資有価証券売却益	281	362
特別利益合計	281	362
特別損失		
減損損失	※3 38	—
損害補償損失	119	—
特別損失合計	157	—
税引前当期純利益	2,132	3,381
法人税、住民税及び事業税	796	509
法人税等調整額	△381	186
法人税等合計	414	696
当期純利益	1,718	2,684

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										評価・ 換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株 式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計		
		資本 準備金	その他 資本剰 余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金						利益 剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越 利益 剰余金						
当期首残高	4,998	3,177	－	3,177	533	1,600	5,147	7,281	△596	14,860	5,385	5,385	20,246
当期変動額													
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	△279	△279	－	△279	－	－	△279
当期純利益	－	－	－	－	－	－	1,718	1,718	－	1,718	－	－	1,718
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－	△578	△578	－	－	△578
自己株式の処分	－	－	△25	△25	－	－	－	－	260	234	－	－	234
自己株式処分差損 の振替	－	－	25	25	－	－	△25	△25	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	△519	△519	△519
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	1,412	1,412	△317	1,095	△519	△519	575
当期末残高	4,998	3,177	－	3,177	533	1,600	6,560	8,694	△914	15,955	4,866	4,866	20,822

当事業年度(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										評価・ 換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株 式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰 余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金		利益 剰余金 合計					
						別途 積立金	繰越 利益 剰余金						
当期首残高	4,998	3,177	－	3,177	533	1,600	6,560	8,694	△914	15,955	4,866	4,866	20,822
当期変動額													
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	△644	△644	－	△644	－	－	△644
当期純利益	－	－	－	－	－	－	2,684	2,684	－	2,684	－	－	2,684
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－	△135	△135	－	－	△135
自己株式の処分	－	－	4	4	－	－	－	－	64	69	－	－	69
自己株式処分差損 の振替	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	388	388	388
当期変動額合計	－	－	4	4	－	－	2,040	2,040	△70	1,974	388	388	2,363
当期末残高	4,998	3,177	4	3,182	533	1,600	8,600	10,734	△984	17,930	5,254	5,254	23,185

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

其他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

製品・仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法 ただし1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～60年

機械及び装置 7～12年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する成果反映型報酬(賞与)支給に備え、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備え、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生年度の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

(5) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備え、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込額を引当計上しております。

(6) 製品保証引当金

将来の無償修理に備え、当事業年度末において将来の費用が見込まれ、かつ、当該費用額を合理的に見積もることが可能なものについて、見積無償修理費を引当計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に電気機器の製造販売及び設置・据付工事を行っております。

製品の販売は、顧客により検収された時点で支配が移転し、履行義務が充足されることから、当該検収の時点で収益を認識しております。

ただし、製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常である場合には出荷時に収益を認識しております。

また、工事契約等の一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の見積り方法は見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引についての基本方針は取締役会で決定され、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用することとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の判定は省略しております。

(重要な会計上の見積り)

(棚卸資産の評価)

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
製品	677	293
仕掛品	2,524	3,616
原材料及び貯蔵品	3,027	2,694
合計	6,228	6,604

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の評価基準は、製品・仕掛品については個別法による原価法、原材料及び貯蔵品については移動平均法による原価法（いずれも、収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

棚卸資産の評価を行うにあたっては、正味売却価額に基づいて収益性の低下を検討しております。また、一定期間を超えて滞留する棚卸資産は収益性の低下の事実を反映するため、定期的に帳簿価額を切り下げております。

収益性の低下の判定については、過去から蓄積された入在庫データ及び滞留データ、需要等を基に滞留期間ごとに一定の評価減割合を設定し、一定期間を経過又は一定の回転期間を超えるものについて、収益性が低下したものとみなしております。

市場環境や受注状況に急激な変動が生じ、評価に用いた仮定と実際の状況が大きく乖離した場合、棚卸資産評価損の追加計上が必要となるおそれがあり、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
建物	2,570百万円	2,423百万円
構築物	14百万円	12百万円
機械及び装置	149百万円	100百万円
車両運搬具	0百万円	1百万円
工具、器具及び備品	156百万円	146百万円
土地	1,201百万円	1,201百万円
計	4,092百万円	3,885百万円

上記のうち工場財団根抵当を設定している資産

建物	1,103百万円	1,063百万円
構築物	14百万円	12百万円
機械及び装置	149百万円	100百万円
車両運搬具	0百万円	1百万円
工具、器具及び備品	156百万円	146百万円
計	1,423百万円	1,323百万円

担保権によって担保されている債務

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
短期借入金	525百万円	2,615百万円
長期借入金	1,237百万円	2,222百万円
計	1,763百万円	4,837百万円

※ 2 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
短期金銭債権	1,177百万円	1,696百万円
短期金銭債務	2,469百万円	2,501百万円

※ 3 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当事業年度末が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
受取手形	37百万円	2百万円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
売上高	1,224百万円	1,847百万円
仕入高	3,773百万円	3,751百万円
販売費及び一般管理費	483百万円	436百万円
営業取引以外の取引	486百万円	627百万円

※ 2 販売費及び一般管理費

販売直接費の主なもの

	前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
荷造及び発送費	532百万円	566百万円

販売間接費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
役員報酬	171百万円	192百万円
給料諸手当	1,557百万円	1,734百万円
福利厚生費	360百万円	375百万円
賞与引当金繰入額	322百万円	361百万円
退職給付費用	137百万円	107百万円
役員賞与引当金繰入額	56百万円	66百万円
貸倒引当金繰入額	315百万円	12百万円
減価償却費	123百万円	140百万円
研究開発費	1,064百万円	1,063百万円

おおよその割合

	前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
販売費に属する費用	約50%	約46%
一般管理費に属する費用	約50%	約54%

※ 3 減損損失

前事業年度（自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日）

連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係）」において同一の内容が記載されているため記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年5月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式510百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2026年5月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式510百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	279百万円	235百万円
減損損失	561百万円	510百万円
退職給付引当金	1,116百万円	1,123百万円
賞与引当金	267百万円	303百万円
受注損失引当金	191百万円	169百万円
貸倒引当金	103百万円	107百万円
関係会社株式評価損	100百万円	100百万円
棚卸資産除却損	77百万円	0百万円
売上原価否認	316百万円	264百万円
その他	168百万円	125百万円
繰延税金資産小計	3,184百万円	2,941百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△573百万円	△517百万円
評価性引当額小計	△573百万円	△517百万円
繰延税金資産合計	2,611百万円	2,424百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,214百万円	△2,396百万円
繰延税金負債合計	△2,214百万円	△2,396百万円
繰延税金資産の純額	396百万円	28百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.1%	△5.1%
住民税均等割等	1.0%	0.6%
評価性引当額	1.9%	△1.6%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△2.8%	△0.7%
外国税額控除	△0.1%	0.0%
試験研究費税額控除	△2.3%	△0.8%
賃上げ促進税制に係る税額控除	△4.9%	△2.9%
その他	1.1%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.4%	20.5%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社はグループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱
い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効
果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同
一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(第三者割当による自己株式の処分及びその他の関係会社の異動)

当社は、2026年7月15日開催の取締役会において、東日本旅客鉄道株式会社（以下「JR東日本」といいます。）に対して、第三者割当の方法による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしました。また、本自己株式処分等に伴い、当社のその他の関係会社の異動が見込まれます。

(1) 処分の理由

当社は、従来より、JR東日本と新幹線や在来線向け鉄道車両用電機品等の交通事業用の電気機械器具の販売に関する継続的な取引関係にあります。中期経営計画「サステナブル2030 ～変革への挑戦と成長の加速～」に基づく取組みを推進するにあたり、JR東日本を割当予定先として必要な資金を調達し、当該資金を鉄道車両用電機品の高効率化に向けた研究開発や次世代新幹線向け電機品の開発に充当してこれらを加速させるとともに、JR東日本との間で鉄道車両用電機品等の分野における技術開発の連携を一層深化させることが、両社が企図する安全・安心な鉄道インフラの実現と当社の企業価値の最大化に資するものと考えためであります。

(2) 処分期日

2026年8月6日

(3) 処分株式の種類及び数

普通株式 578,000株

(4) 処分価額

1株につき2,419円

(5) 処分価額の総額

1,398,182,000円

(6) 処分方法

第三者割当による自己株式の処分

(7) 割当先

東日本旅客鉄道株式会社

(8) 調達資金の使途

研究開発投資の一部に充当する予定であります。

なお、詳細につきましては、2026年7月15日に公表いたしました「第三者割当による自己株式の処分及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首 帳簿価額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 取得原価 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,923	46	4	219	2,745	6,063	8,809
構築物	88	—	—	12	76	582	659
機械及び装置	299	31	0	115	215	7,113	7,328
車両運搬具	0	1	0	1	1	92	94
工具、器具及び備品	339	244	1	218	364	4,190	4,555
土地	1,243	—	31	—	1,212	—	1,212
建設仮勘定	2	428	204	—	227	—	227
その他	7	—	—	2	5	11	16
有形固定資産計	4,905	753	241	568	4,848	18,055	22,904
無形固定資産							
ソフトウェア	71	29	0	28	72	—	—
その他	17	—	9	0	8	—	—
無形固定資産計	89	29	9	29	80	—	—

(注) 1.建物の増加額の主なものは、次のとおりです。

横浜製作所 Y I 工場棟屋根北側遮熱塗装工事 18百万円

2.機械及び装置の増加額の主なものは、次のとおりです。

横浜製作所 ギヤケース溶接ロボット 15百万円

3.工具、器具及び備品の増加額の主なものは、次のとおりです。

横浜製作所及び
滋賀竜王製作所 型及び治工具 126百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	328	25	13	340
役員賞与引当金	56	66	56	66
賞与引当金	753	831	753	831
受注損失引当金	920	432	727	624
製品保証引当金	403	200	253	350

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告（ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行ないます。） 公告掲載の当社ホームページ https://www.toyodenki.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求する権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第164期(自2024年6月1日 至2025年5月31日)2025年8月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第164期(自2024年6月1日 至2025年5月31日)2025年8月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第165期中(自2025年6月1日 至2025年11月30日)2026年1月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年8月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

自己株式処分による株式の募集（第三者割当） 2026年7月15日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

2026年7月22日関東財務局長に提出

2026年7月15日関東財務局長に提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年8月1日 至 2025年8月31日）2025年9月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年9月1日 至 2025年9月30日）2025年10月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年10月1日 至 2025年10月31日）2025年11月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年11月1日 至 2025年11月30日）2025年12月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年12月1日 至 2025年12月31日）2026年1月13日関東財務局長に提出

(8) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

2025年12月5日関東財務局長に提出

2025年11月10日関東財務局長に提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年8月26日

東洋電機製造株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	徳 永 剛
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野 村 興 治
--------------------	-------	---------

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋電機製造株式会社の2025年6月1日から2026年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋電機製造株式会社及び連結子会社の2026年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

東洋電機製造株式会社の棚卸資産の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループは、2026年5月31日現在、連結貸借対照表に棚卸資産8,424百万円を計上している。棚卸資産は、商品及び製品356百万円、仕掛品4,600百万円、原材料及び貯蔵品3,467百万円から構成され、その大部分を東洋電機製造株式会社が保有しており、連結総資産の12.3%を占めている。 連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、一定期間を超えて滞留している棚卸資産については、収益性の低下の事実を反映するために、定期的に帳簿価額を切り下げており、収益性の低下の判定については、過去から蓄積された入庫データ及び滞留データ、需要等を基に滞留期間ごとに評価減割合を設定し、一定の期間を経過又は一定の回転期間を超えるものについて、当該割合を乗じて帳簿価額を切り下げている。 評価に用いた重要な仮定である滞留状況に応じた評価減割合の設定には、会計上の見積りの要素が含まれているため不確実性があり、当該仮定に関する経営者の主観的な判断が、連結貸借対照表に計上される棚卸資産の金額に重要な影響を及ぼしている。 以上から、当監査法人は、東洋電機製造株式会社の棚卸資産の評価が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、棚卸資産の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 棚卸資産の評価に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 前連結会計年度からの経営環境の変化及び将来の需要予測等を把握するために経営者等と協議を行い、滞留期間ごとに設定されている評価減割合について、当該割合の合理性及び変更の要否を検討した。 ・ 棚卸資産の評価損の計算資料を入手し、評価損の対象となる棚卸資産の抽出過程の適切性を検討するとともに、再計算を実施し、会社が採用する棚卸資産の評価基準に従って評価損が漏れなく正確に計算されていることを確かめた。 ・ 棚卸資産の評価の見積りの不確実性を検討するため、過去の滞留在庫について、その後の販売実績及び廃棄実績を把握し、評価方針の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにあ

る。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋電機製造株式会社の2026年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東洋電機製造株式会社が2026年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年8月26日

東洋電機製造株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 徳 永 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 村 興 治

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋電機製造株式会社の2025年6月1日から2026年5月31日までの第165期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋電機製造株式会社の2026年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。